

# 和歌山市公共施設マネジメント 基本方針

平成28年3月

# 目 次

第1章 基本方針策定の意義	
1 基本方針策定の背景と目的	1
2 基本方針策定の根拠と位置付け	1
3 基本方針の対象範囲	2
4 基本方針の整理手法	2
第2章 本市の現状と課題	
1 人口の推移	3
2 財政状況	4
第3章 公共施設の現状と課題	
1 公共建築物の現状と課題	
(1) 施設分類別保有状況	5
(2) 施設分類別老朽化状況	7
(3) 施設分類別の現状と課題	8
(4) 利用状況の現状と課題	14
(5) 維持管理経費の状況	18
2 公共建築物更新費用の推計	
(1) 更新費用の推計	20
(2) 保有面積の比較	22
(3) 持続可能な保有面積の推計	23
3 インフラ資産の現状と課題	
(1) 道路（市道）	25
(2) 橋りょう（市道）	26
(3) 上水道	28
(4) 下水道	30
(5) 長寿命化への課題	33
第4章 公共施設マネジメントによる未来の「まちづくり」	
1 公共施設マネジメントの必要性	34
2 3項目の基本方針	35
3 基本方針の具体的な取組	36
4 基本方針における計画期間	38

## 第1章 基本方針策定の意義

### 1 基本方針策定の背景と目的

本市は戦災により市域の約70%を焼失しましたが、戦後復興に始まり、町村合併、高度経済成長を経て市勢は発展し人口は急激に増加しました。これら社会情勢の変化に対応するため、これまで様々な公共施設の整備を進め、都市の発展を支えるとともに、良質な行政サービスの提供ができるよう努めてきました。しかしながら現在、他の地方都市と同様に人口減少と少子高齢化が進行しており、社会情勢はこれまでと異なる傾向に変化しています。

こういった変化の中、拡大傾向にあった時代に整備を進めた全ての公共施設を今後も引き続き維持していくことは、財政に大きな負荷を与えることとなり、現世代のみならず、次世代にも負担を強いることにつながっていきます。また、高度経済成長期以前に整備した公共施設は既に老朽化が進行しているため、今から対策を実施していかなければ、今後の行政サービスの提供に支障をきたすことになりかねません。

よって本市の公共施設については、今後、長期的な人口推計や将来の人口動態に基づき、全体的、長期的な視点で整備、更新、統廃合などを進め、将来の社会情勢の変化に適合した規模、配置、形態などに見直し、量から質への転換を行うことで市民サービスの向上を図っていく必要があります。

これら将来の公共施設の最適な量と質の実現を目指す第一歩として、和歌山市公共施設マネジメント基本方針を策定しました。

### 2 基本方針策定の根拠と位置付け

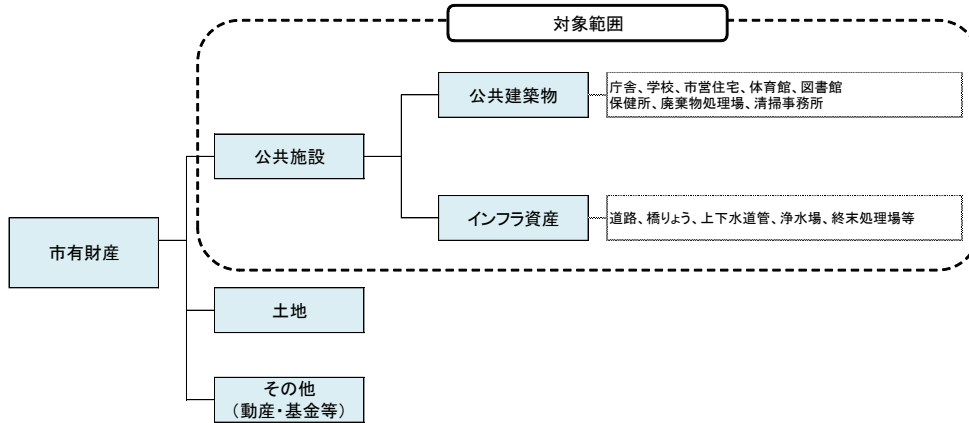
本市ではこれまで最上位計画である「第4次和歌山市長期総合計画（後期基本計画）」において「効率的な行政運営の推進」を掲げ、また、この計画の推進をサポートするものとして策定された「和歌山市行財政改革大綱」においては「市有施設等・都市基盤の老朽化対策」を主な取組とし、市有財産については、経営感覚を取り入れるとともに役割や機能を整理して時代の変化に対応した再編を行ってきました。

このように、本市ではこれまでも厳しい財政状況の下、行財政改革として公共施設の統廃合や長寿命化など様々な取組を行い、財政健全化と市民サービスの向上に努めてきましたが、これらの取組をさらに推進するための新たな指針として、この基本方針を位置付けます。

### 3 基本方針の対象範囲

基本方針は、本市の所有する市有財産（公営企業が所有する財産も含む）のうち、全ての公共施設（公共建築物及びインフラ資産）を対象とします。

図1 基本方針の対象範囲



### 4 基本方針の整理手法

基本方針では、人口や財政状況の分析に加え、平成25年度末時点での公有財産台帳、和歌山市史、過去の長期総合計画、市政概要などの資料から既存の公共施設が時代ごとの市民ニーズに応じてどのように整備されてきたかを整理し、変化する社会情勢の中で現状の施設が抱えている課題を分析しています。

また、これらの資料から将来の更新費用の推計を行い、課題の分析と併せることで、将来に向けて必要な対策を導き、公共施設マネジメントにおける基本的な方針を定めています。

推計については、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設更新費用試算ソフト」を使用しています（公営企業が所有する財産を除く）。なお、試算に用いた建替え、大規模改修の㎡単価は全国の自治体における標準的な単価である同ソフトの初期値を使用し、施設分類についても同ソフトの分類に従って作成しています。築年数については平成26年度を基準に公有財産台帳などの資料における建設年度で算出しています。

【参考】 公共施設更新費用試算ソフトの㎡単価

公共建築物

市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡

※大規模改修はこれらの約6割

道路

一般道路	4,700円/㎡
自転車歩行者道	2,700円/㎡

橋りょう

PC橋	42万5千円/㎡
RC橋	42万5千円/㎡
鋼橋	50万円/㎡
石橋	42万5千円/㎡
木橋その他	42万5千円/㎡

下水道管

管径～250mm	6万1千円/㎡
管径251mm～500mm	11万6千円/㎡
管径501mm～1000mm	29万5千円/㎡
管径1001mm～2000mm	74万9千円/㎡
管径2001mm～3000mm	168万円/㎡
管径3001mm以上	234万7千円/㎡

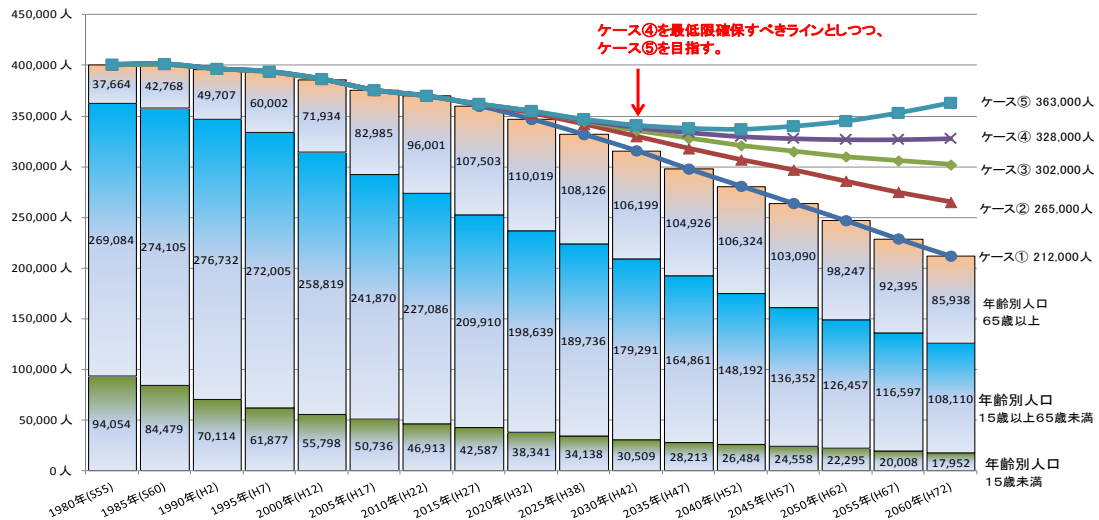
## 第2章 本市の現状と課題

### 1 人口の推移

本市の人口は362,601人（平成27年4月1日現在）となっており、年々人口の減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、全国的な傾向と同様、今後、人口減少と少子高齢化が進むとされており、これに準拠すれば2060年（平成72年）の本市の人口は212,000人と推計され、2015年（平成27年）と比較して41.5%減少となります。

しかしながら、まち・ひと・しごと創生法の要請により「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と併せて策定した「和歌山市人口ビジョン」では、多くの市民が抱いている「もっと多くの子どもを産み育てたい」、「ずっと和歌山市に住み続けたい」という希望をかなえられる施策を積み上げることで、人口減少に歯止めをかけることは可能であるとされています。

図2 人口推移及び和歌山市人口ビジョンによる将来推計



（資料）和歌山市人口ビジョンにおける各ケースの条件設定

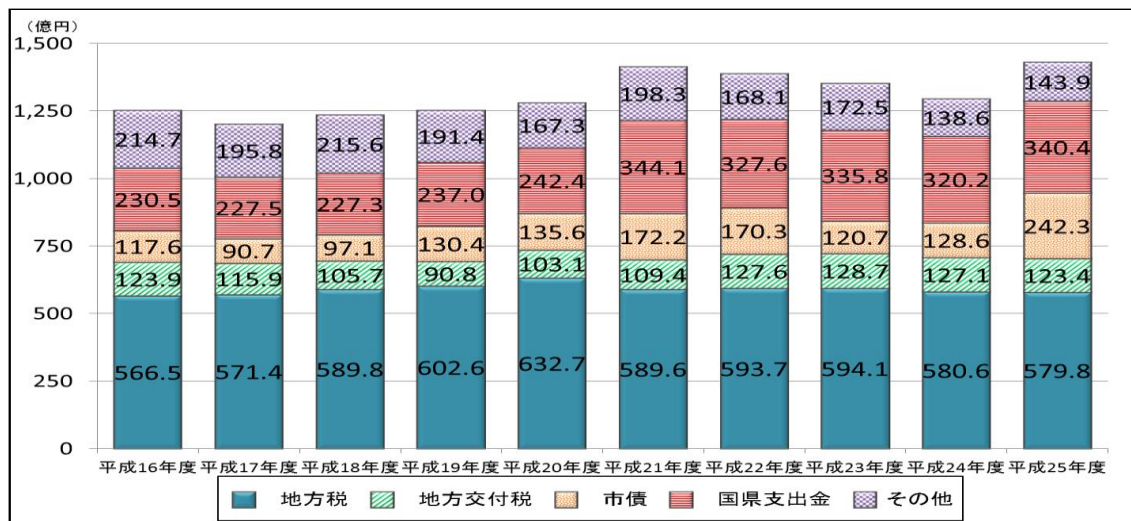
- ケース① 社人研推計準拠による場合（出生率＝2020年：1.30、2030年～：1.28）
- ケース② 出生率が上昇（2020年：1.7、2030年：1.9、2040年～：2.07）した場合
- ケース③ ②に加え、今後の人口流出抑制・流入促進による効果を段階的に引き上げ、最終的に2056年から2060年の5年間に4,000人の人口流出抑制・流入促進を実現した場合  
⇒ 2060年に約30万人の人口規模を確保
- ケース④ ③同様、最終的に7,000人の人口流出抑制・流入促進を実現した場合  
⇒ **2060年に約33万人の人口規模を確保し、人口減少に歯止め**
- ケース⑤ ③同様、最終的に13,000人の人口流出抑制・流入促進を実現した場合  
⇒ **2060年に現在の人口規模を確保**

## 2 財政状況

歳入・歳出ともに、平成21年度以降決算額は減少していましたが、平成25年度は増加しています。これは国体開催に伴う道路整備や、青岸エネルギーセンターの基幹改良事業など、臨時的な投資的経費が増加したこと、その歳出の財源としての国県支出金や市債が増加したことなどによるものです。

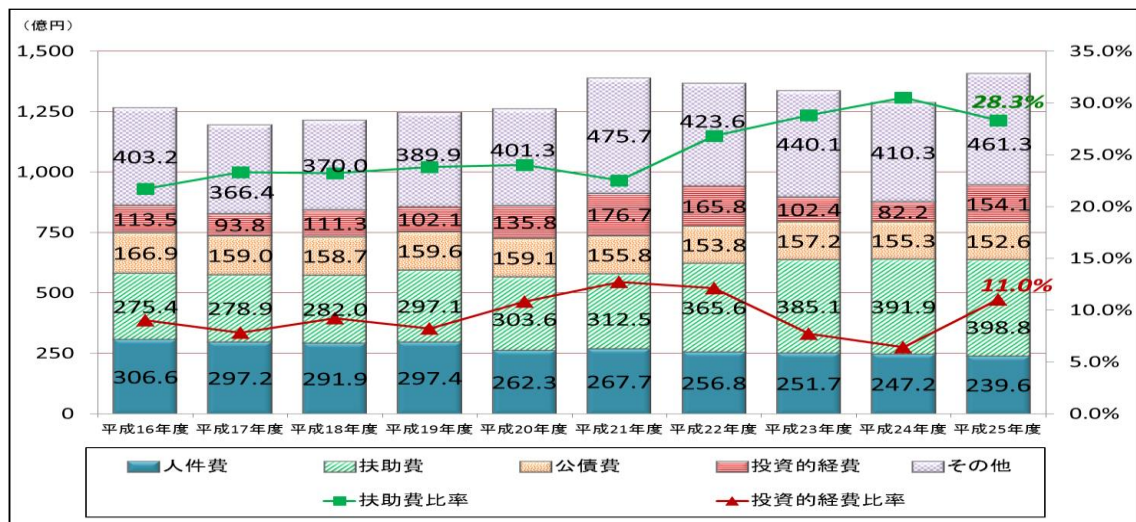
歳入面では、当面、生産年齢人口の減少などの影響により、市税収入の大幅な増加は見込めない一方で、歳出面では老朽化施設の更新や長寿命化などの費用、高齢化の進行などに伴う扶助費などの社会保障関連経費が増加していくと見込まれるため、今後において収支改善に努めなければ厳しい財政状況になると予想されます。

図3 歳入決算額（普通会計）の推移



(資料) 総務省：地方財政状況調査

図4 歳出決算額（普通会計）の推移



(資料) 総務省：地方財政状況調査



## 第3章 公共施設の現状と課題

### 1 公共建築物の現状と課題

#### (1) 施設分類別保有状況

本市の公共建築物（上下水道施設を除く）の施設数は平成25年度末で643施設となっています。これら施設の保有状況を延床面積で見ると、平成25年度末で約127万1千㎡になります。

また次頁、図6による大分類で本市の公共建築物の延床面積を見た場合、学校教育系施設（約44万㎡）、公営住宅（約40万㎡）、行政系施設（約7万6千㎡）の上位3分類で全体の延床面積の72.2%を占めており、市民会館、市民図書館、市民体育館などの大規模施設が多い市民文化系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積合計（約8万㎡）を上位3分類に加えると、全体の延床面積の79.5%を占めることになります。

こういったことから、基本方針においては公共建築物の延床面積に着目し、延床面積合計が大きい施設分類順に現状と課題の整理を進めています。また、将来の更新費用の推計についても延床面積に着目し、施設分類ごとの㎡単価を用いて試算を行っています。

図5 施設分類別の延床面積割合

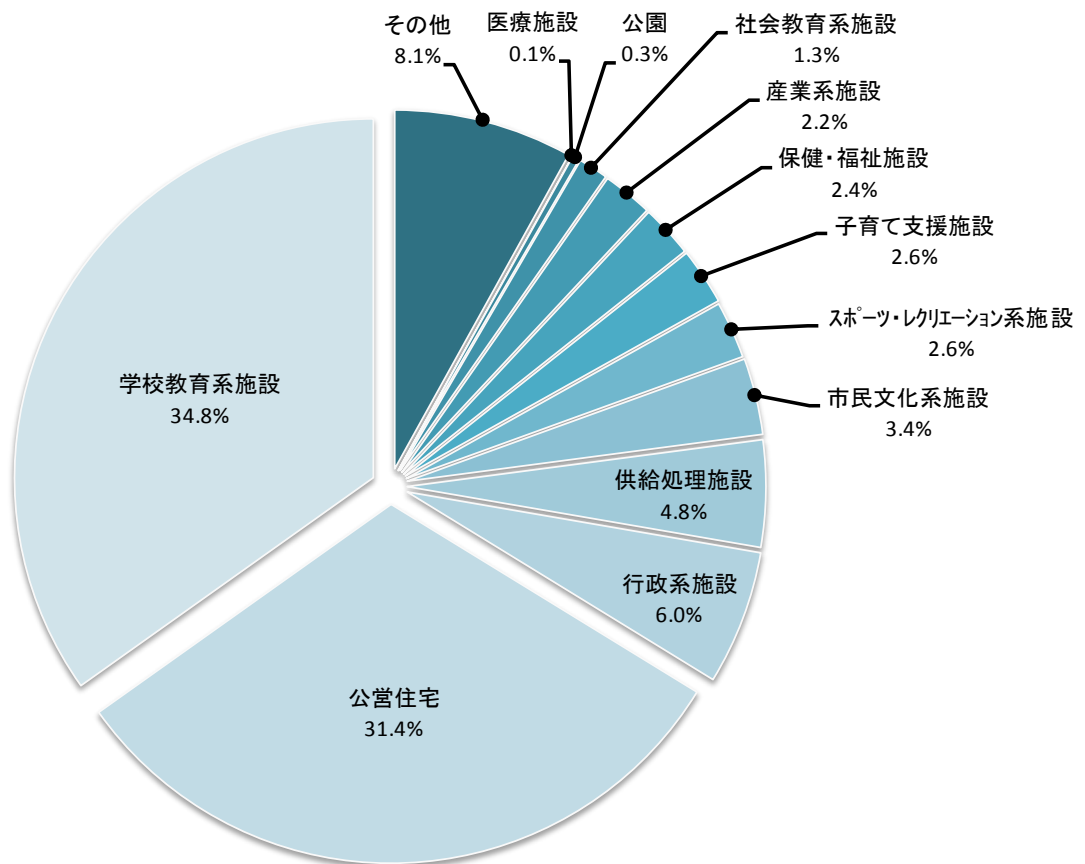


図6 基本方針における施設分類と主な施設

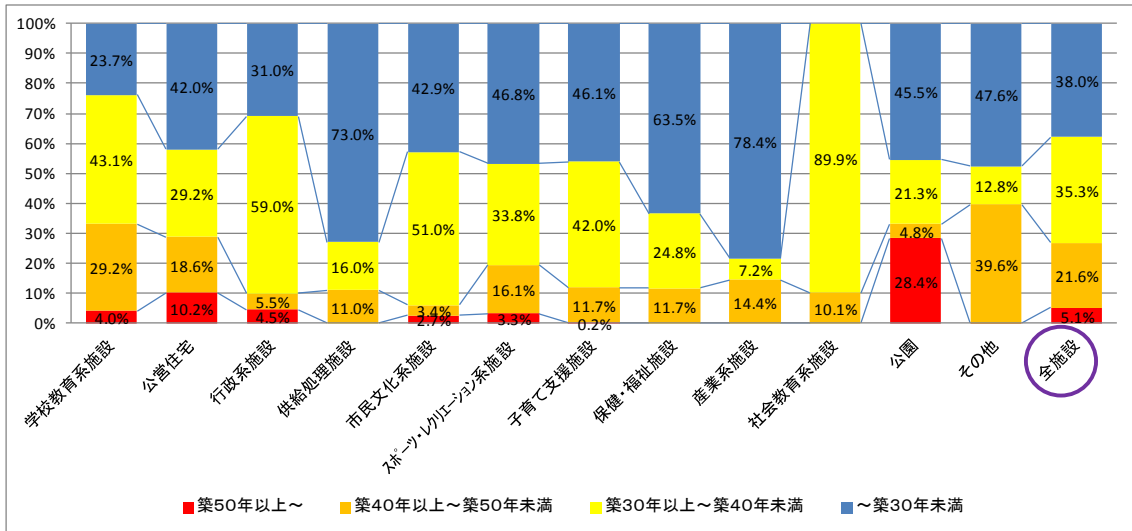
大分類	中分類	主な施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校 高等学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場 子ども支援センター
公営住宅	公営住宅	市営住宅
行政系施設	庁舎等	本庁舎、サービスセンター 支所、連絡所
	消防施設	消防署
	その他の行政系施設	清掃事務所
供給処理施設	供給処理施設	青岸エネルギーセンター 青岸クリーンセンター 青岸工場 雨水ポンプ場
市民文化系施設	集会施設	地区集会所、地区会館 コミュニティセンター
	文化施設	市民会館 和歌の浦アート・キューブ
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館 市民温水プール つつじが丘テニスコート
	レクリエーション施設・観光施設	少年自然の家 友ヶ島観光施設
子育て支援施設	幼児・児童施設	幼稚園、保育所 児童館
保健・福祉施設	障害福祉施設	ふれ愛センター
	児童福祉施設	旭学園、和歌山白百合園
	保健施設	保健センター 衛生研究所
産業系施設	産業系施設	勤労者総合センター 共同作業場
社会教育系施設	社会教育系施設	市民図書館、博物館 こども科学館
公園	公園	管理事務所、公衆トイレ
医療施設	医療施設	杭ノ瀬診療所（H27廃止）
その他	その他	中央卸売市場 市営駐車場、市営駐輪場 斎場、今福霊園
上水道施設	上水道施設	浄水場 ポンプ場
下水道施設	下水道施設	終末処理場 汚水ポンプ場



(2) 施設分類別老朽化状況

図7は、施設分類別の老朽化状況です。延床面積合計の上位3分類、学校教育系施設、公営住宅、行政系施設において築30年を超えている割合が高いことから、全施設で見れば62.0%が築30年を超えている状態です。築30年以上を老朽化施設とした場合、本市の公共建築物は老朽化が進んでいるといえます。

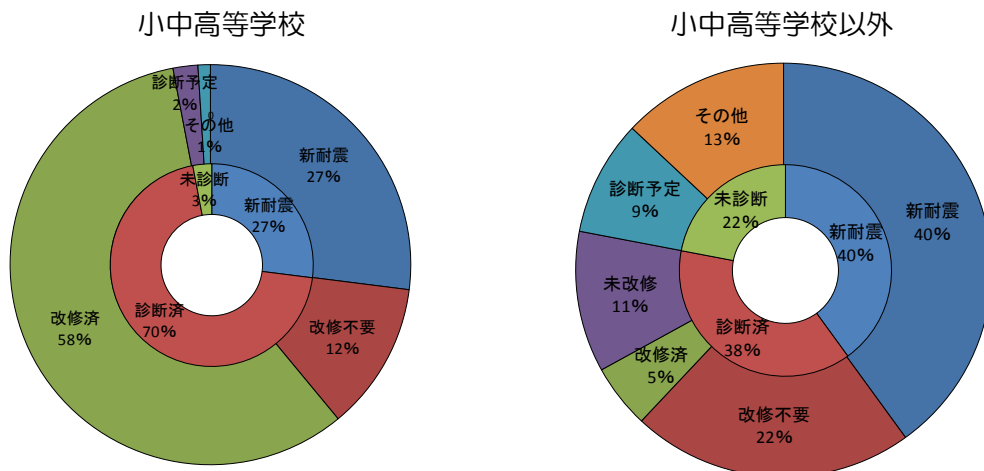
図7 施設分類別老朽化状況



なお、本市では南海トラフにおける巨大地震の発生が想定される中、市民の安心・安全を守るため、耐震化については図8にあるように「和歌山市市有建築物耐震化促進計画」により対策を進めています。

小中高等学校については、統合予定の施設を除き、全施設の耐震改修工事は完了しており、その他の施設についても避難所指定されている施設から対策を実施しています。

図8 「和歌山市市有建築物耐震化促進計画」による耐震化の状況



次頁からは、公共建築物が時代ごとの市民ニーズに応じてどのように整備されてきたか、変化する社会情勢の中で抱えている課題は何か、これまで取り組んできた対策などについて施設分類別に整理を進めます。

(3) 施設分類別の現状と課題

1. 学校教育系施設

本市は、図9にあるように戦後のベビーブームによる校舎増築の流れが落ち着いた昭和37年頃から本格的に小中学校の鉄筋化を進めました。また、昭和40年以降は都市の発展により中心部以外の児童生徒数が増加したことから、学校を新設するとともに既存校の校舎増築を行ってきました。なお、平成に入ってから、北部地域の大規模住宅開発に対応して小学校を2校新設しています。

このように児童生徒数の増加と周辺地域への拡散に対応するため、施設整備を進めてきましたが、平成25年度末の児童生徒数は、ピークであった昭和57年度と比較して54.9%減少しており、特に中心部ではピークであった昭和30年度と比較して84.7%もの減少となっています。

このようなことから、現在、児童生徒数の減少により学級編成が困難であり、加えて施設の老朽化が進んでいる本町、雄湊、城北小学校を統合し、伏虎中学校と併せることで教育の質の向上を目指した小中一貫校の設置を進めています。

なお、76.3%が築30年以上であることから、今後、更新が必要な施設が徐々に増加すると見込まれるため、学校教育系施設については児童生徒数に応じた施設規模の適正化を図りながら、教育の質の向上を見据えた施設の在り方について検討を進めていく必要があります。

図9 地区別児童生徒数（積み上げ表示）と小中学校現状施設整備面積の推移

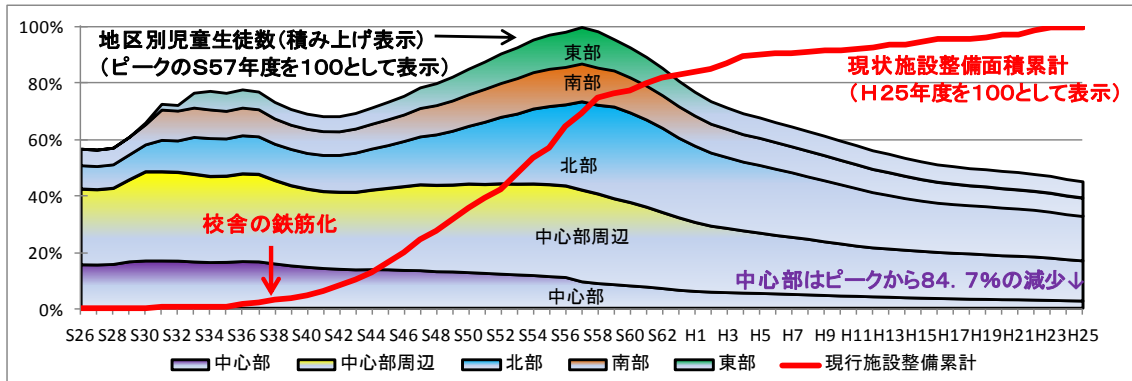
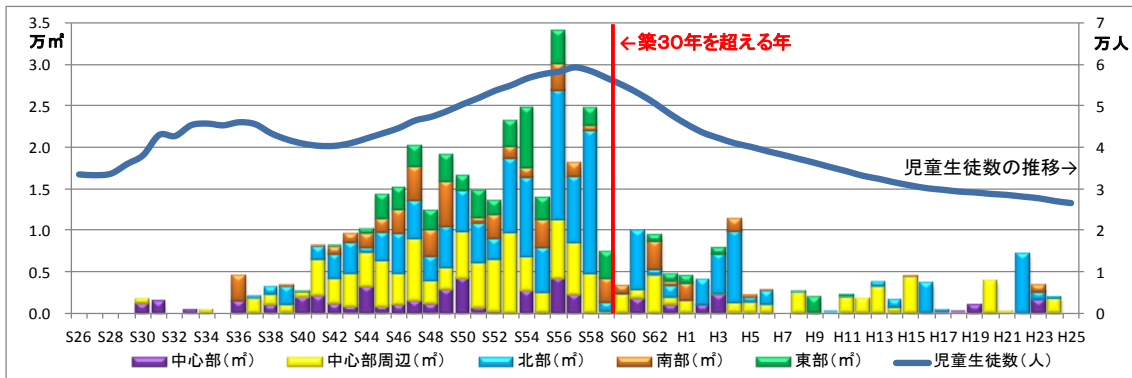


図10 年度別、地区別整備延床面積（小中学校）と児童生徒数の推移



※図9、10とも各中学校区で地域を分類 中心部（伏虎、城東） 中心部周辺（紀之川、日進、西和、西浜、東和）  
北部（加太、西脇、貴志、河西、河北、楠見、有功） 南部（東、明和） 東部（紀伊、高積）

2. 公営住宅（市営住宅）

本市では戦災やその後の風水害で多くの住宅が被害を受けたこと、高度成長期に人口が急激に増加したことなどから、住宅問題は市民の関心事でした。

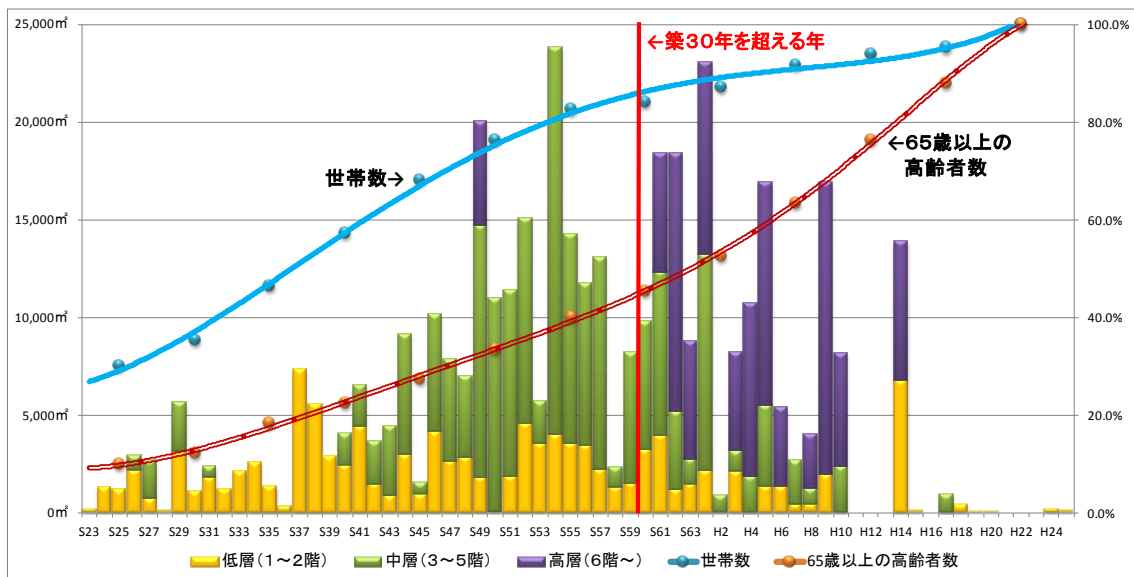
このような背景から、本市は戦後復興計画により迅速に市営住宅の供給を始め、昭和32年以降、高度成長期の住宅難を緩和するため大規模住宅団地の建設を進めるなど、昭和40年までに2,871戸の市営住宅を供給しましたが、それでも市民の要望には追いつけず、入居応募者は10倍を超える状況でした。こういった状況に加え、核家族化などにより世帯数が増加傾向にあったため、平成に入ってから住宅建設を進めた結果、本市は平成25年度末で6,570戸の市営住宅を供給しています。

しかしながら戦後70年が経過しつつある現在、市営住宅は58.0%が築30年を超えており、老朽化の進行が課題となっています。また、図11にあるように階層別に老朽化状況を見れば、1～2階の低層住宅については75.8%が、3～5階の中層住宅については75.5%が築30年を超えている状態です。また、これら低中層の住宅は老朽化だけでなく、入居者の高齢化やライフスタイルの変化に伴い、バリアフリー化が進んでいない、間取りが狭いなどといった居住性の問題も抱えています。

こういったことから、本市では平成24年3月に「和歌山市営住宅長寿命化計画」を策定し、対策を実施しています。計画では単に全ての現状施設を順次、改修、更新するのではなく、老朽化した市営住宅については、今後を考える上での判断基準を設定することで、用途廃止すべきものは廃止し、高層化や移転により施設を集約することや、適切な改修を進めることで総更新費用を縮減、平準化するとともに、住民サービスの向上を目指すとしています。

なお、県及び民間でも住宅が供給されていることから、市営住宅については今後、住民サービスとしての役割を整理していくとともに、将来の人口構成、社会のニーズに対応した住宅を適正な規模で供給していくことが求められています。

図11 階層別、年度別整備延床面積（市営住宅）と世帯数及び65歳以上の高齢者数



※世帯数及び65歳以上の高齢者数は国勢調査から平成22年を100として表示

### 3. 行政系施設

高度成長期の多様化する社会や市民の要望に対応するため、本市は行政機構を拡大するとともに、職員を増員しました。これに伴い現在の本庁舎を昭和48年から建設し、昭和51年からサービスを提供しています。

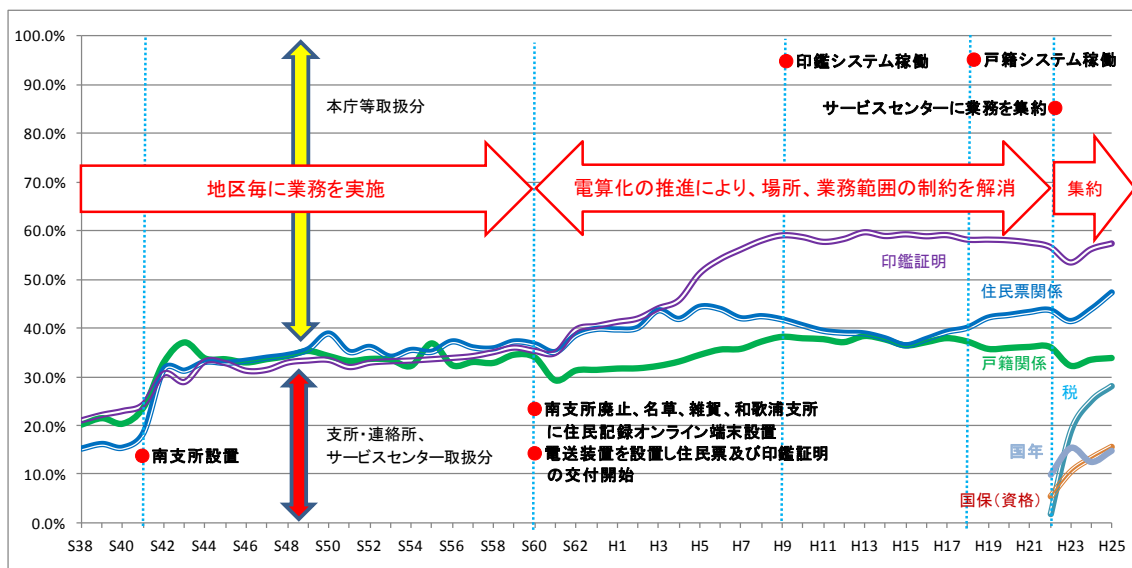
また、市制施行以来、合併により市域を拡大してきたため、行政サービスを円滑に行う目的で旧町村区域を和歌山市の区域として支所・連絡所を配置しています。これらは合併前の旧役場を支所とし、一部の職員を残して業務を続けた経緯もあり、各区域に1か所ずつ設置され、行政関連の事務に加え、小規模単位では運営困難な市民活動を支える目的で地区公民館、地区会館を併設し、地域活動を支えています。

図12は、支所・連絡所及びサービスセンターでの業務取扱割合について、市全体の業務取扱量を100として表示したものです。支所・連絡所においては昭和60年から電算化などを進めることにより、サービス提供の場所や範囲を広げてきました。また、平成22年からはコミュニティセンターを併設したサービスセンター6か所に、これまで支所・連絡所で行ってきた業務を集約することに加え、業務範囲を広げることで行政サービス機能の充実を図っています。さらに、JR和歌山駅への「わかちか証明センター」設置や大規模商業施設への証明書自動交付機設置など、人の往来がある拠点で行政サービスを実施することにより利便性の向上に努めています。

このように時代とともに支所・連絡所の役割は変化しており、今後もマイナンバー制度の導入などによりサービスの提供方法が変わっていくことが予想されるため、その在り方について、検討を進めていく必要があります。また、本庁舎は築39年、支所・連絡所の平均築年数は約34年といずれも老朽化が進んでいることが課題となっています。

なお、同分類の施設、消防署については市民生活の安心・安全を守る施設であるため順次更新を実施しており、また、ごみ収集施設は民間委託を進めることにより3か所中、1か所を削減しています。

図12 支所・連絡所及びサービスセンターでの業務別取扱割合の推移



4. 市民文化系、社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設

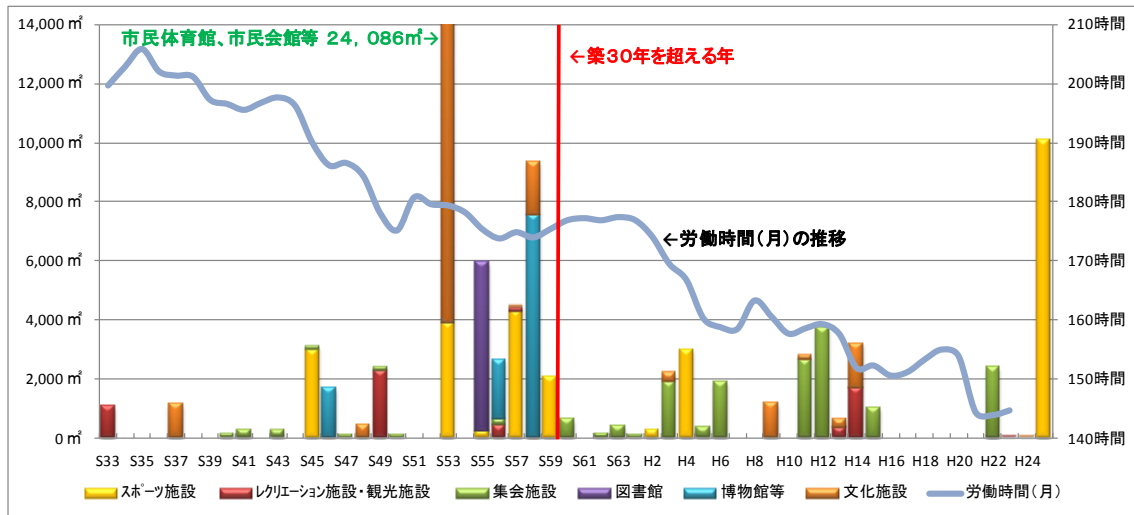
本市における大規模な社会教育・社会体育・文化活動の場については、昭和46年に開催された第26回国民体育大会と、同年、国の社会教育審議会答申により「社会教育行政の施策の充実・展開を図るべきこと」が謳われたことを機に整備が進められました。

昭和45年度の松下体育館開設に始まり、平成25年度のつつじが丘テニスコート開設に至るまで、市民の働き方や余暇の過ごし方の変化による社会教育・社会体育・文化活動に対する市民ニーズに応じてきました。

しかしながら、これらの施設の63.5%が築30年以上であること、その整備時期が集中していることから、今後の更新需要についても集中することが見込まれています。

なお、これらの施設の中には同様の施設を和歌山県が市内に保有しているものがあるため、今後、和歌山県と連携を取ってこれらの施設の在り方を検討していく必要があります。

図13 年度別整備延床面積（社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設）と常用労働者の月労働時間の推移



※毎月勤労統計調査における常用労働者の月労働時間については和歌山県統計年鑑より作成

図14 主な市民文化、社会教育、スポーツ・レクリエーション系施設の整備年度と面積

施設名	整備年度	整備面積	施設名	整備年度	整備面積
松下体育館	昭和45年度	2,934 ㎡	河南総合体育館	昭和58年度	4,301 ㎡
市民体育館	昭和53年度	3,913 ㎡	市立博物館	昭和58年度	9,321 ㎡
市民会館	昭和53年度	18,599 ㎡	市民温水プール	昭和59年度	2,064 ㎡
市民図書館	昭和55年度	7,289 ㎡	東公園体育館	平成4年度	2,984 ㎡
市民テニスコート	昭和55年度	237 ㎡	和歌の浦アート・キューブ	平成14年度	1,529 ㎡
こども科学館	昭和56年度	2,007 ㎡	つつじが丘テニスコート	平成25年度	10,067 ㎡



## 5. 他の分類の施設

他の分類の施設についても変化する社会情勢の中で、現状施設が抱えている課題について次のような対策を進めています。

### I. 供給処理施設

平均築年数	26.4年	築30年を超える施設面積の割合	27.0%
<p>主にごみ処理施設、し尿処理施設などです。老朽化が進んでいるため、現在、青岸エネルギーセンターの改修、青岸工場の建替えが進められています。</p> <p>今後はごみ減量などを推進し、維持管理コストを抑制しつつ、人口に応じた施設規模の適正化を図っていく必要があります。</p>			

### II. 子育て支援施設

平均築年数	29.8年	築30年を超える施設面積の割合	53.9%
<p>主に幼稚園、保育所です。幼稚園、保育所については、これまで幼児教育を行う教育施設としての幼稚園と、保育を行う児童福祉施設としての保育所を、それぞれの目的に応じて整備を進めてきました。しかしながら時代とともに少子化や核家族化が進行し、保護者の就労状況なども変化しているため、市民ニーズは多様化しています。</p> <p>これに対応するため、まず保育所については、保育の質を維持しながらも、最少の経費でより大きな効果を求める必要があると考え、平成18年度より「和歌山市公立保育所民営化等基本方針」を定め、平成25年度末までに3園を民営化し、現在3園について民営化及び統廃合を進めています。</p> <p>また、幼稚園についても保育所と併せて今後の在り方を検討し、幼児教育と保育の両方の機能を兼ねそなえた幼保連携型施設への移行を進めるため、「和歌山市立認定こども園整備計画」により、将来の需要を見据えて整備を進めていく予定です。</p>			

### III. 保健・福祉施設

平均築年数	31.3年	築30年を超える施設の割合	36.5%
<p>主に保健センターなどの施設です。平成23年に北保健センターが複合施設内に新設され、現在、4保健センター体制となっています。また、南保健センターを複合施設として建て替え、西保健センターも複合施設として建替えを予定しています。</p> <p>なお、老朽化が進んでいた和歌山白百合園については、和歌山県と連携して新設する施設に統合し、旭学園については民設民営方式に切り換えを検討しています。</p>			

### IV. 産業系施設

平均築年数	26.4年	築30年を超える施設面積の割合	21.6%
<p>主に勤労者総合センター、各共同作業場です。現在休止している共同作業場については転用や譲渡も視野に入れつつ有効活用の検討を進めています。</p>			

V. 公園

平均築年数	29.3年	築30年を超える施設の割合	54.5%
<p>主に公園管理棟、公衆トイレなどの施設です。「和歌山市公園施設長寿命化計画」により、老朽化の進んでいる木製遊具及び公衆トイレの撤去更新により、安全性の確保やバリアフリー化を進めるとともに、計画的な維持管理により長寿命化を進めています。</p>			

VI. 医療施設

杭ノ瀬診療所の1施設のみです。平成26年度末に廃止しています。
---------------------------------

VII. その他

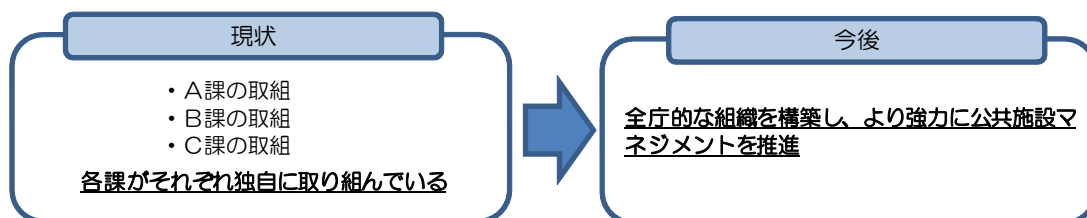
平均築年数	25.9年	築30年を超える施設面積の割合	52.4%
<p>これまでの施設分類に属さない施設で、中央卸売市場、市営駐車場、市営駐輪場、斎場、今福霊園などの施設です。</p> <p>築41年の中央卸売市場については、老朽化の進んでいる施設の更新及び敷地の有効活用について検討を進めています。</p> <p>市営駐車場については現在、本町、大新地下駐車場の利用を休止していますが、有効活用や他の駐車場についても適切な料金設定の実施を検討し、経営健全化を進めていく予定です。</p>			

このように本市では時代ごとの市民ニーズに応え、公共建築物を整備してきました。また、変化する市民ニーズや社会情勢に対応するため、公共建築物が抱えている課題について様々な対策や検討を進めています。

しかしながら今後、財政状況がさらに厳しくなっていくと予測される中、本市は公共建築物に対してこれまで以上に強力な対策を実施していかなくてはなりません。

そのためには公共施設マネジメントに関して全庁的な組織体制を構築し、各担当課間の協力体制を整え、部門を超えた意思決定を行うなど、全庁、全職員の取組により課題を解決していく必要があります。

図15 公共施設マネジメントによる取組イメージ



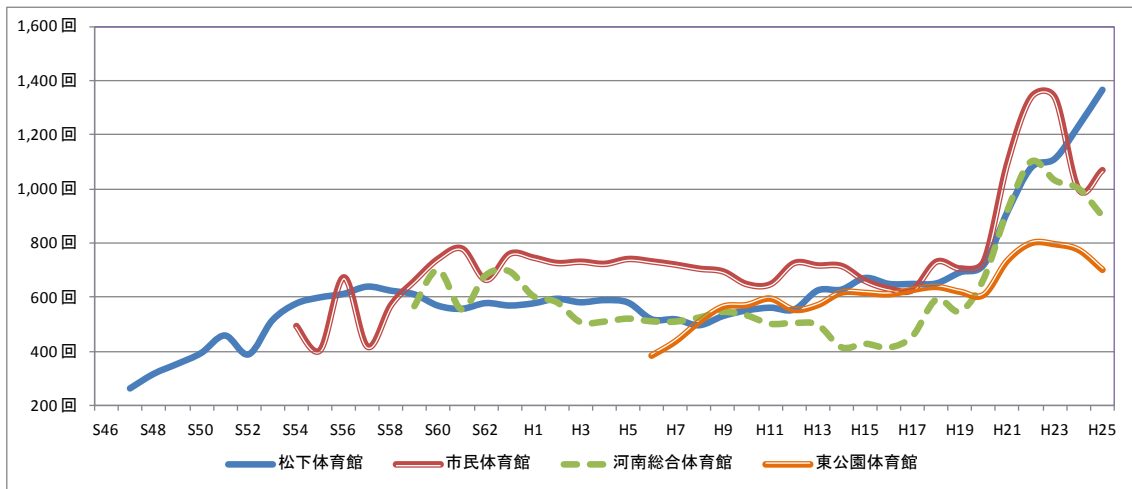


(4) 利用状況の現状と課題

本市の公共建築物の利用状況について、過去の資料を市政概要から収集し、平成23年度～平成25年度における各施設の利用状況調査と併せて一元的に分析することで、現状と課題を整理しました。

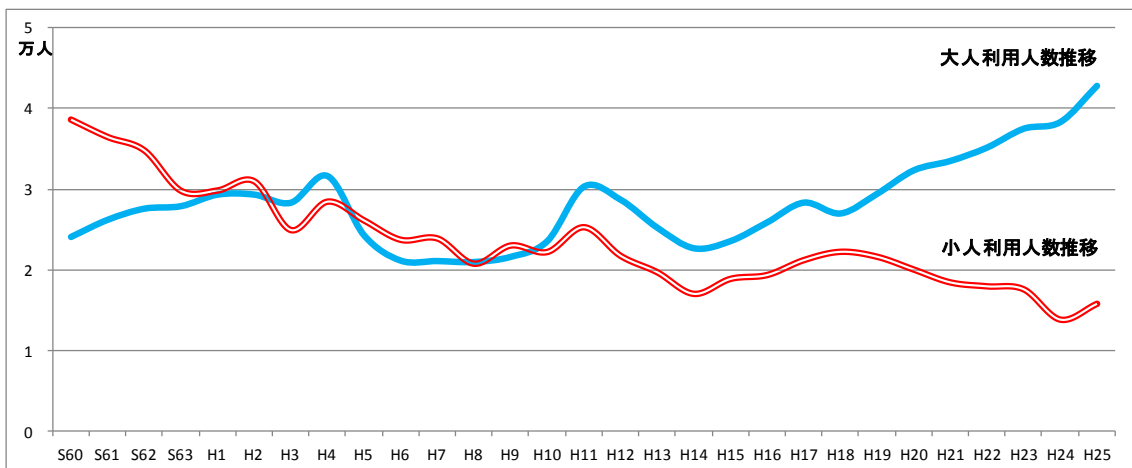
市立体育館、4施設の利用回数については、整備後、ほぼ一定数で推移していましたが、平成21年から開館時間を延長したことにより、利用回数が増加しています。

図16 各市立体育館フロア利用回数推移



市民温水プールについては、小人の利用者数は減少傾向にあるものの、平成4年以降、老人優待利用を始めたことなどにより大人の利用が増加し、全体の利用者数は増加傾向に転じています。

図17 市民温水プール利用者数推移

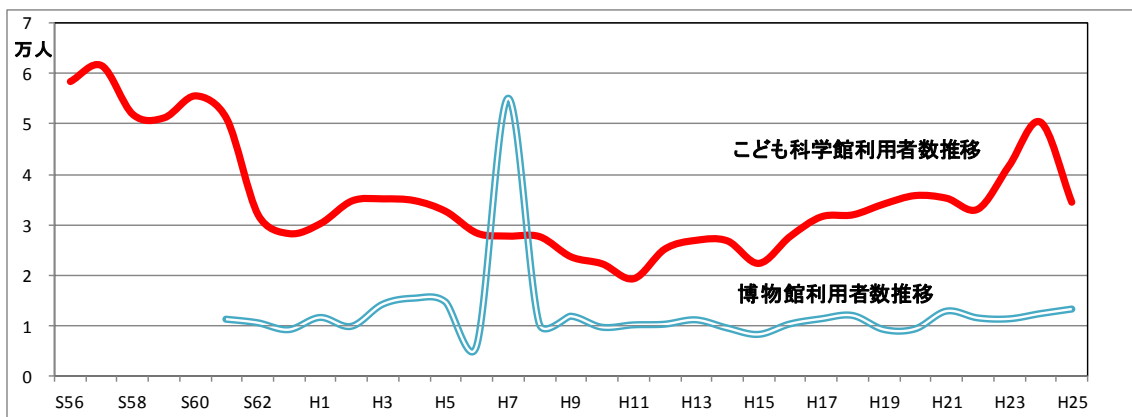


こども科学館については開館以来、利用者数は減少傾向にあったものの、平成12年以降、小人の同伴者としての利用を見込み、老人優待利用を始めたところ、利用者数は回復傾向に転じています。博物館の利用についても、老人優待利用を始めた結果、利用者は若干ですが増加傾向に転じています。

なお、こども科学館については、展示改装を行ったことにより、平成24年の利用は一時的に伸びており、博物館については、本市を題材にした大河ドラマが放送されたこともあり、平成7年に利用者が一時的に伸びています。

このように社会状況の変化に応じたサービスの改善や施設の魅力を発信することにより、利用の向上に一定の効果があるため、今後もこれらに取り組んでいく必要があります。

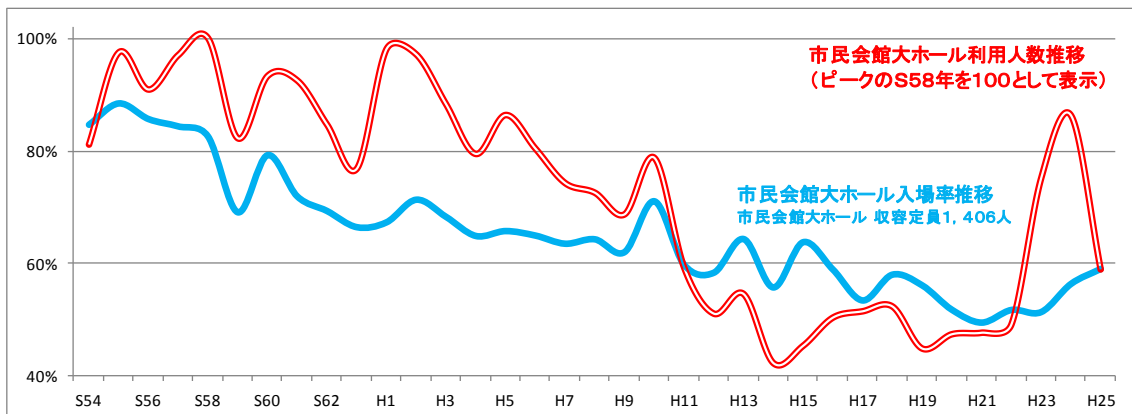
図18 こども科学館、博物館利用者数推移



市民会館大ホールの利用者数については全体的に減少傾向にあり、入場率（会場座席数に対する利用者数）も開館以来、減少傾向にあります。

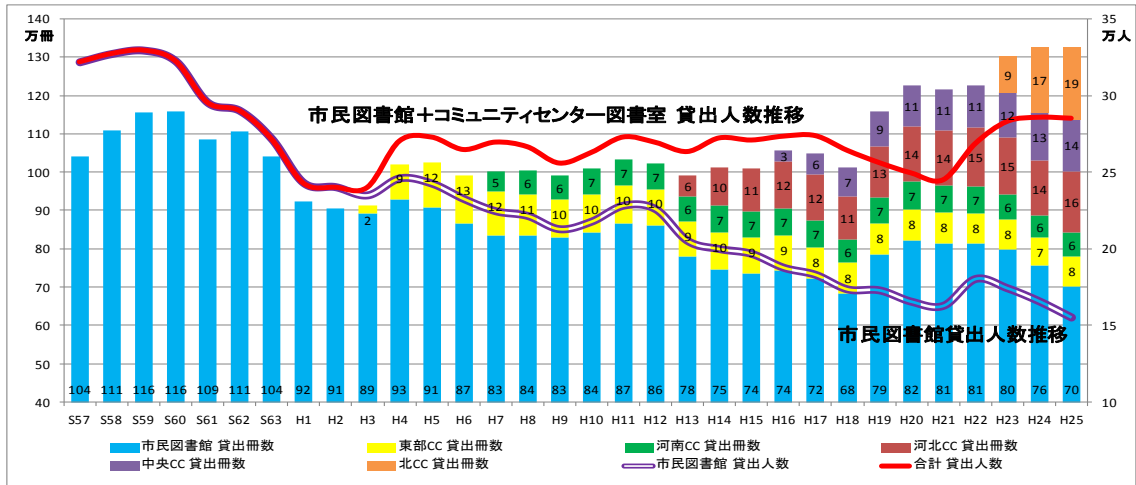
なお、平成24年の利用は、和歌山県民文化会館が改修で使用できなかったことから、一時的に伸びています。

図19 市民会館大ホールの利用者数と入場率（会場座席数に対する利用者数）推移



市民図書館の利用は減少傾向にあります。各コミュニティセンターの図書室との連携により利便性の向上を図ったところ、全体の貸出人数、貸出冊数は共に増加傾向にあります。なお、貸出人数、貸出冊数が低位にある市民図書館については利便性の向上や中心市街地の活性化を図るため、南海和歌山市駅周辺の再開発にあわせて移転し、サービスを充実させることを検討しています。

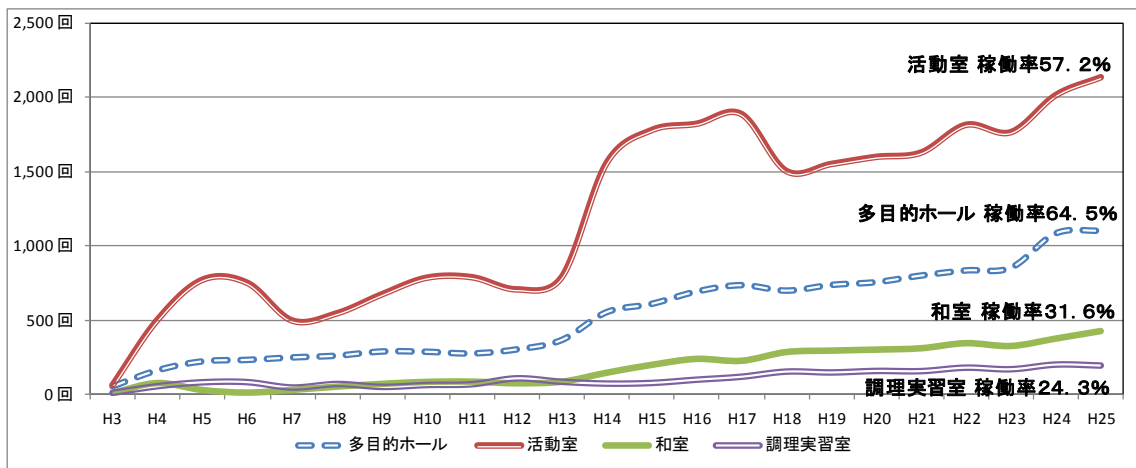
図20 市民図書館、各コミュニティセンター図書室の貸出人数、貸出冊数推移



6か所のコミュニティセンターの利用回数については増加傾向にある反面、稼働率で見れば、和室や調理実習室における平成23年度～平成25年度の平均稼働率は低位になっています。また、コミュニティセンターと同様に貸室を行っている各地域の集会施設における平成23年度～平成25年度の平均稼働率は7.1%と低位な傾向にあります。

このようなことから、各コミュニティセンターについては地域の拠点として定着が進んでいる一方、稼働率が低位である部屋や、機能が重複する部屋を持つ各地域の集会施設については、利用状況を見ながら今後の在り方を検討していく必要があるといえます。

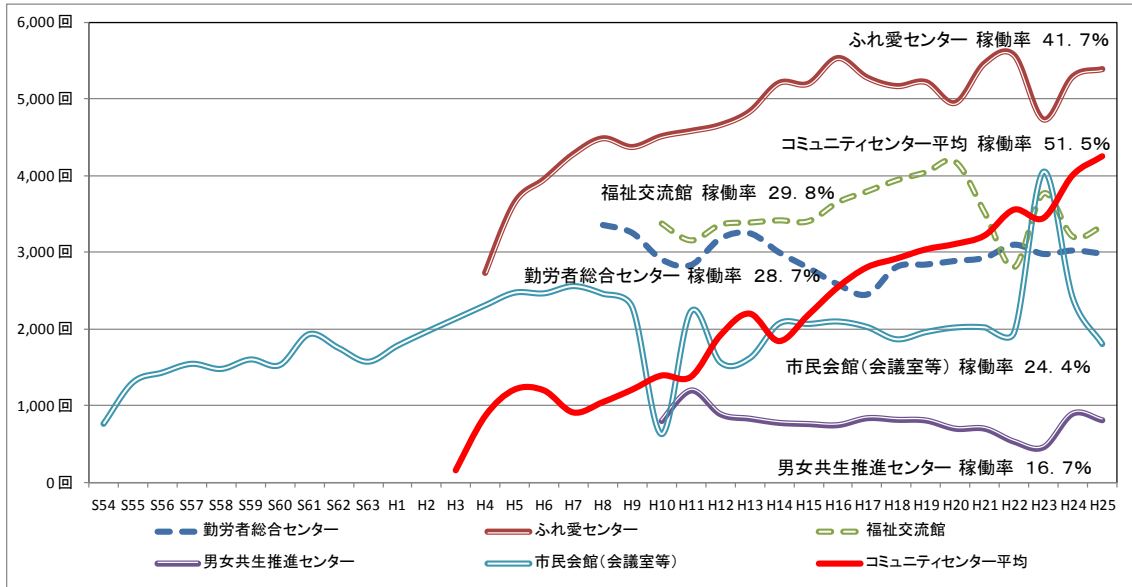
図21 各コミュニティセンター部屋種別利用回数推移と平成23年度～平成25年度の平均稼働率



※稼働率=利用コマ（貸出区分）÷貸出可能コマ数（年間会館日数×1日の貸出区分数）

大規模施設の貸室利用については、各コミュニティセンターを除き、毎年ほぼ一定の利用で推移し、平成23年度～平成25年度の稼働率の平均が低位である傾向が見られます。これらについても、利用状況を見ながら今後の在り方を検討していく必要があるといえます。

図22 大規模施設の貸室利用状況

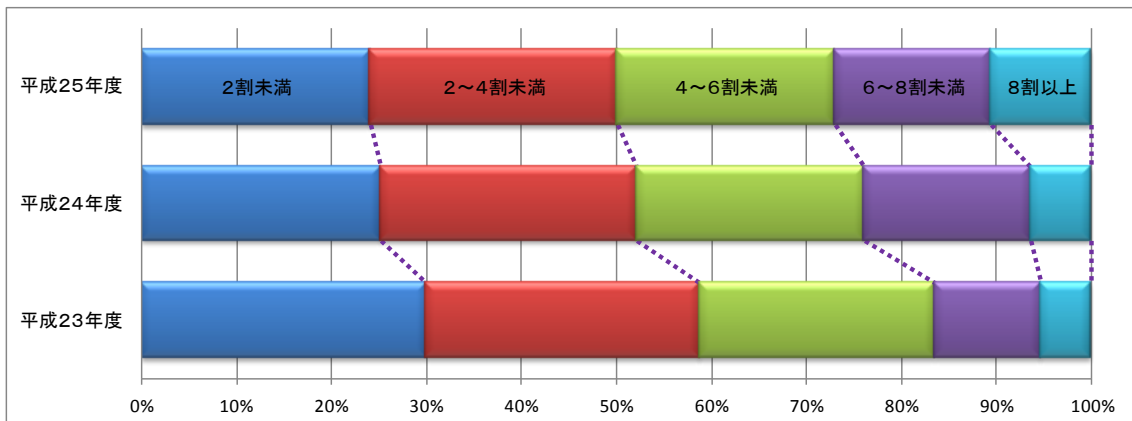


最後に平成23年度～平成25年度における各施設の利用状況調査から、貸室業務を実施している174室についての稼働率を図23に整理しました。

稼働率は上昇傾向にあるものの、平成25年度において72.9%の施設が稼働率6割未満という結果から、全体的にあまり利用がされていない傾向であることが分かります。

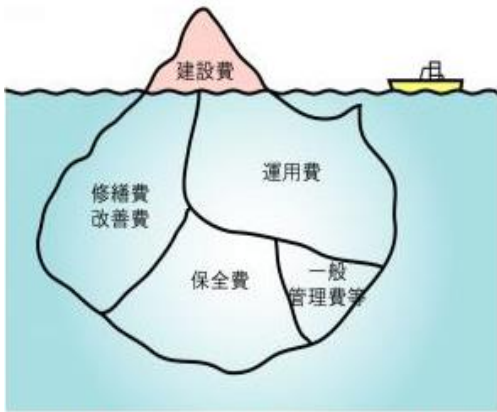
以上のことから、本市では今後、施設の利用状況の情報を今回の調査同様一元的に収集し、施設の利用が進んでいない要因を分析することで、利用向上への対策を検討するとともに、利用状況を見ながら今後の施設の在り方を検討していく必要があるといえます。

図23 貸室業務を実施している174室についての稼働率



※稼働率=利用コマ(貸出区分)÷貸出可能コマ数(年間会館日数×1日の貸出区分数)

(5) 維持管理経費の状況

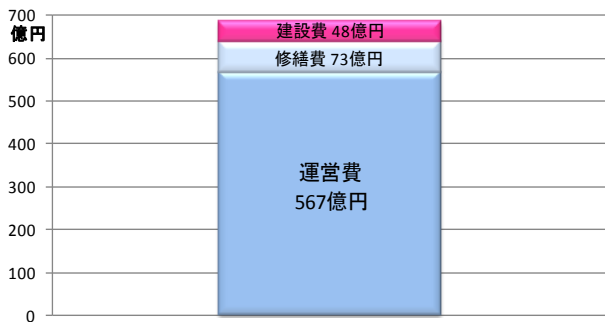


出典：『改訂 建築物のライフサイクルコスト』  
 (財)建築保全センター 編集・発行/(財)経済調査会 発行

長期間で見なければならぬ建築物のライフサイクルコストにおいては、一般的に大きく見える建設費は氷山の一角であると言われています。

図24は、市政概要より作成した保育所における新築、改築などの「建設費」、維持修繕費用などの「修繕費」、人件費などを含む事業に要する「運営費」の昭和47年度～平成24年度の41年間の累計です。「修繕費+運営費」の維持管理経費は建設費と比較して大きいことが分ります。

図24 保育所における41年間の費用累計



一事業の単純な費用累計による一例ではありますが、維持管理経費については少しの節減でも長期間で見れば非常に有効であることが分ります。

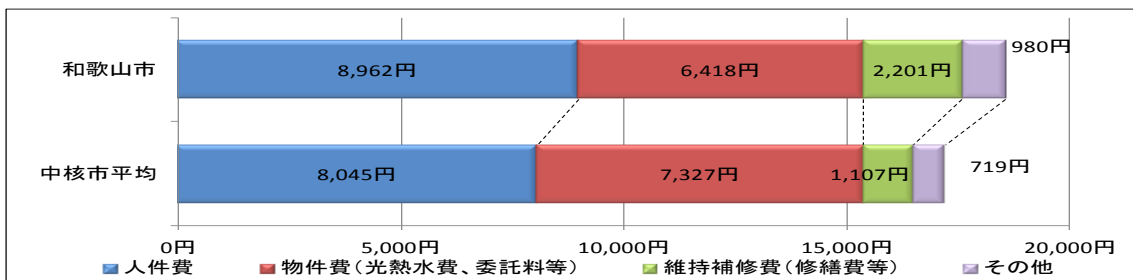
本市では、これまでも光熱水費の年度間での比較や指定管理者制度の導入などにより、維持管理経費の節減に努めてきましたが、今後、財政状況がさらに厳しくなっていくと予測される中、新たな課題を見つけ、さらなる節減に努める必要があります。

それぞれの施設の新たな課題を見つけるためには、類似施設間で比較することが有効とされます。そこで、本市と類似の中核市や、本市の類似施設間の維持管理経費を比較することにより、課題を整理しました。

図25は、総務省による地方財政状況調査より作成した公園、公営住宅、し尿処理施設、ごみ処理施設、保育所、幼稚園、本庁舎、児童館、図書館、博物館における市民1人当たりの維持管理経費について、本市と中核市平均を比較したものです。

人件費、維持補修費が多いことから本市の総額は中核市平均を上回っており、逆に物件費は平均を下回っていることが分ります。

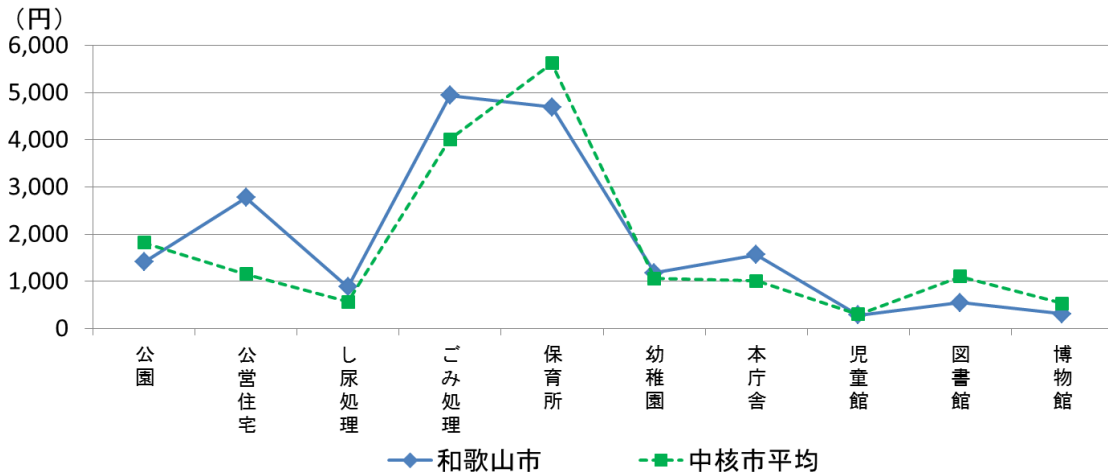
図25 市民1人当たりの維持管理経費の内訳 (平成20年度～平成24年度の経費を平均)



(資料) 総務省：地方財政状況調査

図26は、維持管理経費を施設別に見たものです。公営住宅、ごみ処理施設、本庁舎が平均を上回っています。これら进行分析すれば、維持管理の直営と民間委託の比率の違い、他都市より施設の老朽化が進んでいることに伴う補修費の違い、一人当たりのごみ排出量の違いを要因としていると考えられます。

図26 施設分類別の市民1人当たり維持管理経費（平成20年度～平成24年度の経費を平均）

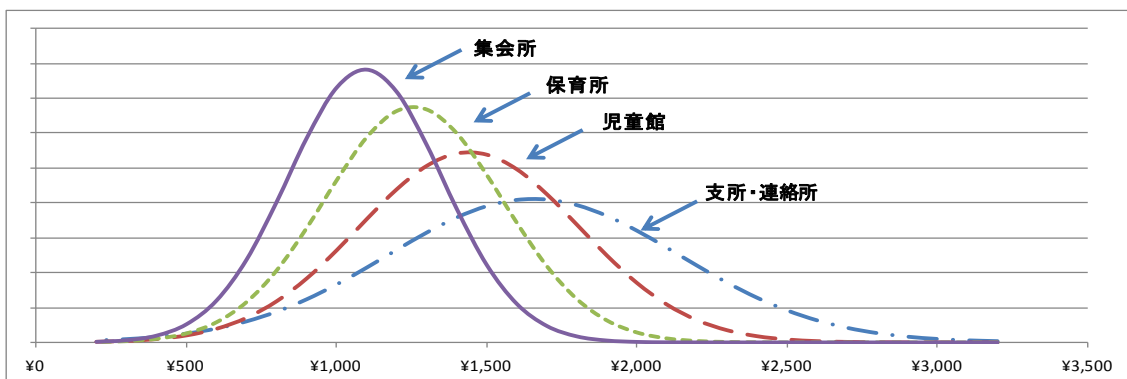


(資料) 総務省：地方財政状況調査

図27は、本市の類似施設における1㎡当たりの電気料金の「ばらつき」を見た正規分布図です。同じ用途の施設は同様の単位面積当たりの電気料金を示すと推測されますが、支所・連絡所などは「ばらつき」があります。これらは設備の老朽化度や運用方法の違いを要因としていると考えられます。

以上のことから公共建築物の老朽化や運営状況の情報を一元収集し、類似施設間で比較分析することにより、維持管理に関する課題が見えてくるといえます。本市は今後、詳細な情報を収集し、課題の分析を進め、対策を講じることで、維持管理経費の更なる縮減に取り組む必要があります。

図27 類似施設における単位面積当たりの電気料金正規分布図（平成24年度）



※正規分布図について

- ①グラフのピークとなっているところが平均値。
- ②偏差（ばらつき）が小さければ山が尖り、大きければ山がなだらかになる。



## 2 公共建築物更新費用の推計

### (1) 更新費用の推計

図28公共建築物の年度別整備延床面積から更新費用の推計を行い、将来に向けて必要な対策を導きます。

まず、今後30年間、築40年で全ての施設を建て替えた場合の更新費用を推計します。

図28の条件①で試算し、結果を図29に表しました。図29①を見ると、今後5年間に更新費用が集中するとともに、過去5年間の公共建築物に対する平均投資額を大きく上回ってしまうことが分かります。これは、本市の公共建築物のうち、59.6%が昭和40年から昭和59年までの20年間に整備されていることを原因としています。(築30年以上、50年未満)

そこで更新費用の平準化のため、今後30年間、築30年で建替えの約60%の費用により全ての施設に対して大規模改修を行い、築65年まで長寿命化するとして、図28の条件②で試算し、図29に表しました。図29②を見ると一定の平準化が可能となることが分かります。しかしながら、更新費用は依然として過去5年間の平均投資額を上回ってしまうことが分かります。

図28 年度別整備延床面積（公共建築物）

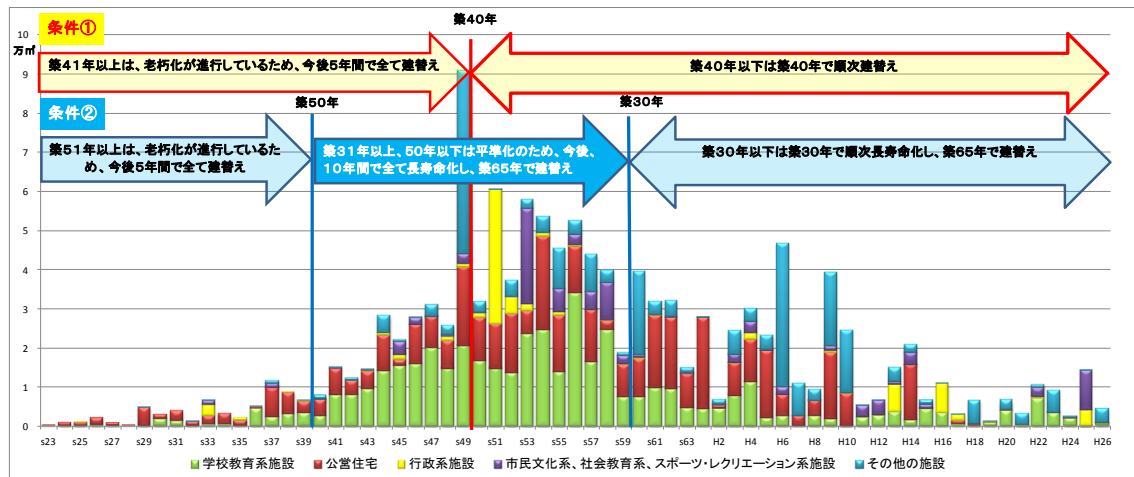
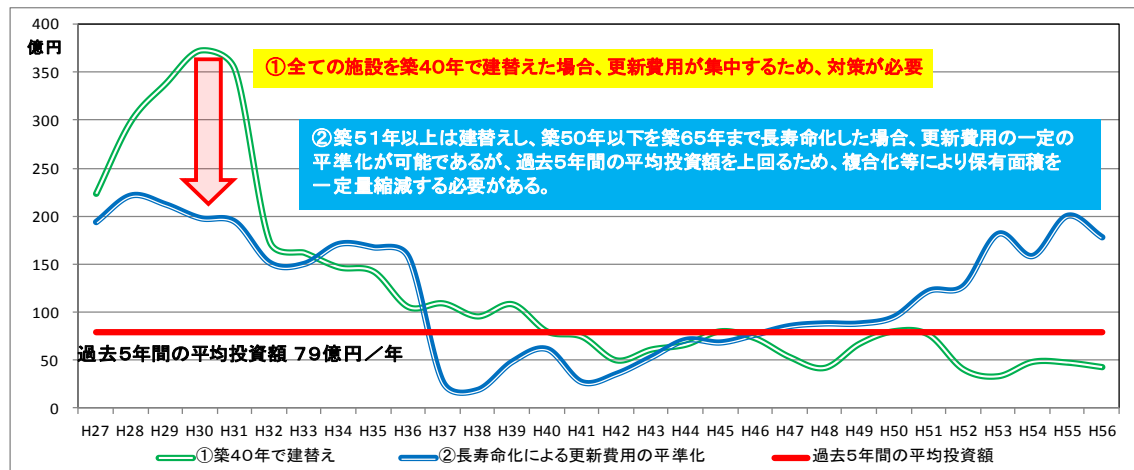


図29 今後30年間の更新費用推計（公共建築物）





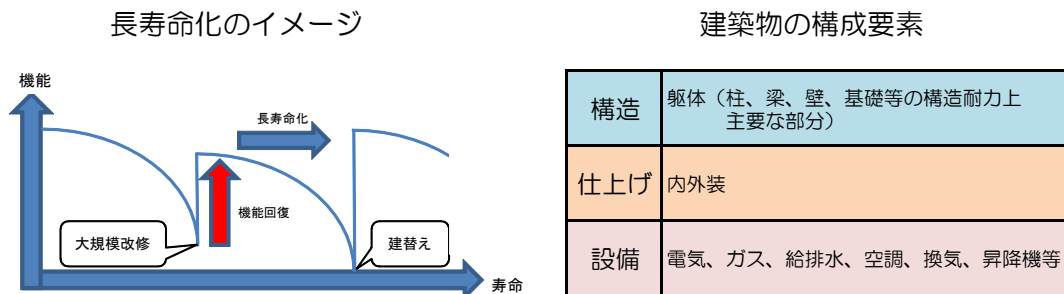
これらの結果から、本市は今後、公共建築物の更新に対して過去5年間の平均投資額を確保できたとしても、全ての施設を更新するには財源が不足するため、大規模改修による公共建築物の長寿命化により、更新費用の平準化を図るとともに、複合化などにより保有面積を一定量縮減する必要のあることが導かれます。

【参考】 大規模改修による長寿命化について

施設を長寿命化するとは、老朽化した施設について、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を引き上げる改修を行うことをいいます。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができる上に、建替えと比べると、工事量が大幅に削減されるために工事費が縮減されます。

建築後約30年程度が経過すると、施設全体にわたる仕上げ部分と設備部分の老朽化が進んでいきます。今までは、施設の構造部分の耐用年数の経過を待たずにその時点で解体し、新たに建替えを行っていました。

今後は、構造部分は経年劣化した従来部分を回復させ耐久性を高めた上で継続したものを使用しますが、仕上げ部分と設備部分は改修時の新たなものに付け替えるとともに、防災機能強化やバリアフリー化のような機能強化の工事を同時に行うことにより、建築当時の施設より性能が向上した施設へと作り直します。



(資料) 文部科学省 学校施設の長寿命化改修の手引

【参考】 構造体の総合的耐久性：建築工事標準仕様書・同解説

JASS5鉄筋コンクリート工事(2003)（日本建築学会）計画供用期間（一般）

大規模補修不要予定期間	供用限界期間
およそ30年	65年

計画供用期間：鉄筋コンクリート構造体および部材について、発注者または発注者の代理としての設計者が設計時に計画する供用予定期間

大規模補修不要予定期間：構造体および部材について、局所的な軽微な補修を超える大規模な補修を必要とすることなく鉄筋コンクリートの重大な劣化が生じないことが予定できる期間

供用限界期間：継続使用のためには構造体の大規模な補修が必要となることが予想される期間

(2) 保有面積の比較

公共建築物保有状況について人口1人当たりの保有面積を類似団体（中核市のうち、非市町村合併団体であり人口が30万人～50万人の団体）と比較しました。

平成24年度の人口で作成した図30によれば、本市の保有面積は類似団体の平均を0.46㎡上回っており、仮に平均と一致させるとすれば、保有面積を13.4%縮減する必要があります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の平成27年度から25年後、平成52年度の人口推計により作成した図31によれば、本市の保有面積は平均を1.03㎡上回り、仮に平均と一致させるとすれば、保有面積を22.2%縮減する必要があると推計されます。

なお、和歌山市人口ビジョンの推計によれば、保有面積は平均を0.27㎡上回り、仮に平均と一致させるとすれば、7.0%縮減する必要があると推計されます。

各地方自治体で個々の事情があるため、類似団体の平均保有面積が適切な保有量であるとは限りませんが、この結果は一定の目安となると考えます。

図30 平成24年度（2012年）人口における市民1人当たり公共建築物保有面積

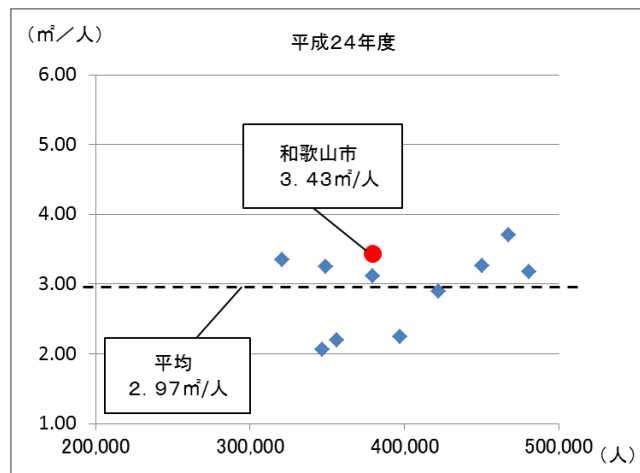
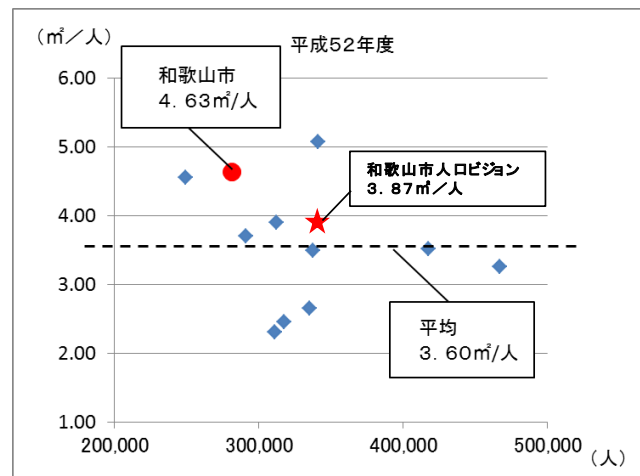


図31 平成52年度（2040年）人口推計による市民1人当たり公共建築物保有面積



※和歌山市を含め、各都市の公共建築物保有面積は平成24年度の水準を維持するとして推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所：「日本の地域別将来推計人口」 総務省：公共施設状況調査

和歌山市：和歌山市人口ビジョン

(3) 持続可能な保有面積の推計

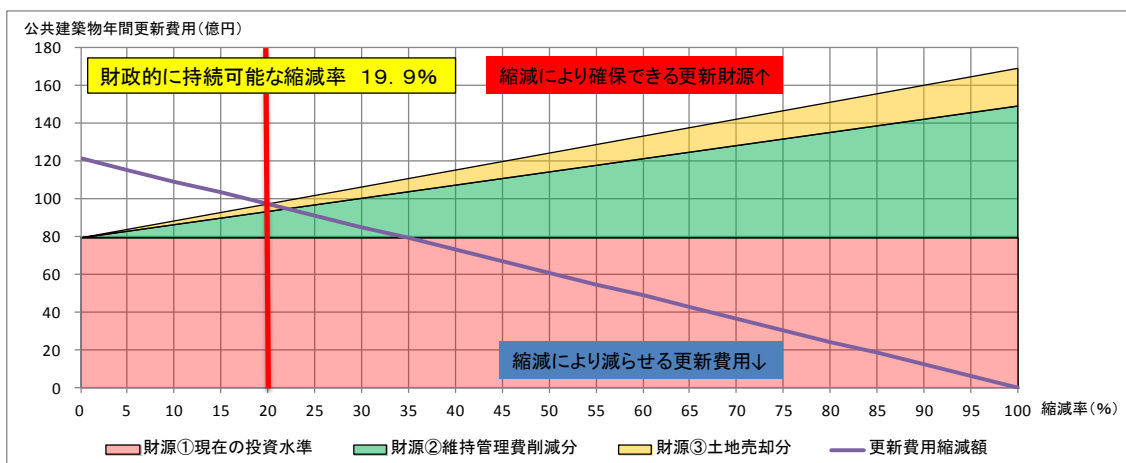
前述の更新費用推計では、財政的な観点から公共建築物の保有面積を一定量縮減する必要のあることを導きましたが、持続可能な財政運営のためには、保有面積をどの程度縮減すべきなのかを推計するため、条件を設定して試算を行い、その結果を図32に整理しました。

持続可能な財政運営のための公共建築物保有面積の推計は、保有面積の縮減により減少する更新費用と確保可能な更新財源の交点になります。図32によれば、本市は今後30年間で保有面積を19.9%縮減すれば、財政的に持続可能であると推計されます。

本市は今後、この推計結果を念頭に公共施設マネジメントに関してしっかりとした組織体制を構築し、全庁、全職員の取組により、公共建築物の再編、長寿命化、維持管理経費縮減による公共建築物保有面積の最適化と市民サービスの質の向上に努めていく必要があります。

また、施設跡地の売却、民間事業者の持つ経営資源やノウハウ・アイデアを活かしたPPP（Public Private Partnership；官民連携）、施設使用料の適正化、余剰スペースの貸付、広告利用などにより、新たな更新財源の確保にも努めていく必要があります。

図32 保有面積縮減率の推計（公共建築物）



縮減目標値の算定根拠

1. 将来更新費用の試算 121.2億円/年（今後30年間の総額3,636億円）

（前提条件） ・現在保有する公共建築物を全て保有し続けたとする。

・大規模改修を30年周期で実施し、建替え更新周期を65年周期と長寿命化を図る。

2. 確保可能な更新財源の試算

財源① 平成21年度～平成25年度の投資額、79億円/年

財源② 延床面積を縮減することにより、削減できる維持管理経費縮減率1%当たり7,000万円/年

財源③ 延床面積の縮減に伴い生じる跡地の売却益 縮減率1%当たり2,000万円/年（公共建築物が100%無くなると、その敷地面積も100%必要が無くなるという考えの基、延床面積1%縮減に対し、1%の跡地が生じると条件設定。単価は過去5年間の実績より作成）

図3.3 公共建築物保有量最適化イメージ

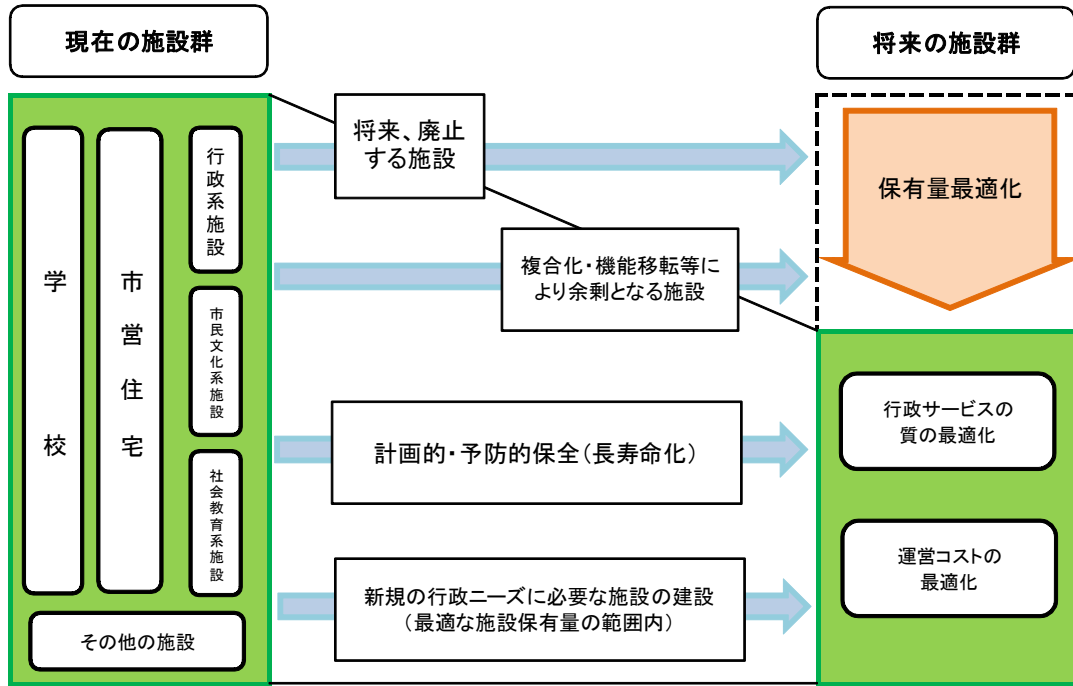
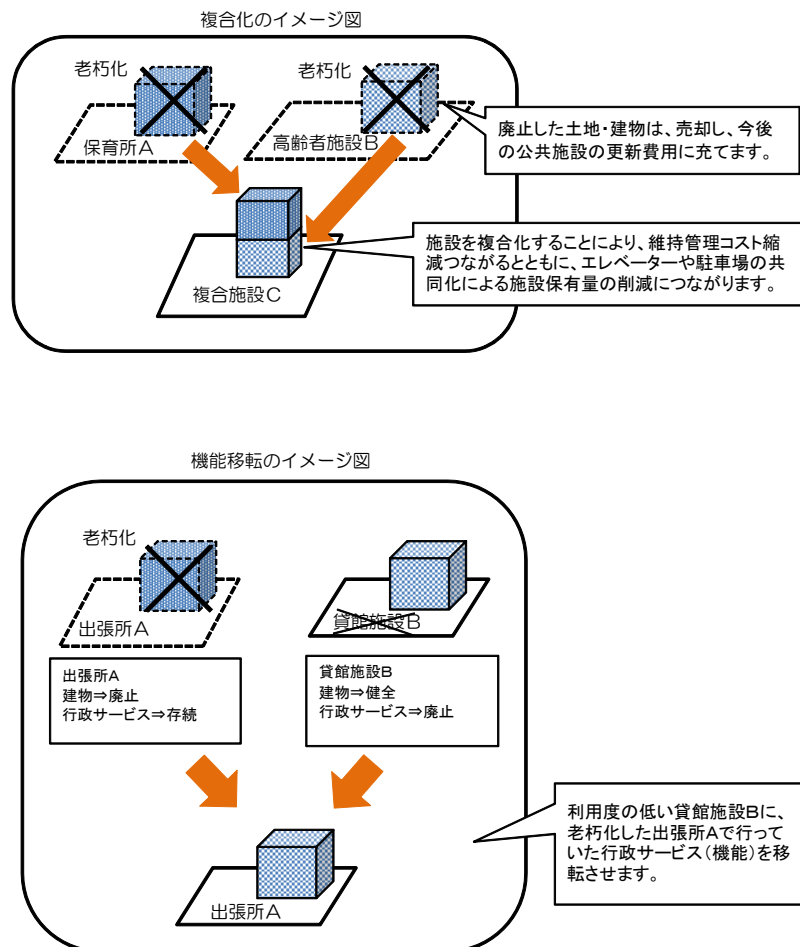


図3.4 公共建築物の複合化、機能移転のイメージ



### 3 インフラ資産の現状と課題

公共建築物については、持続可能な財政運営のためには、今後30年間で保有面積の約20%縮減が必要と推計されることから、この推計を念頭に保有面積の最適化に努める必要があることを導きましたが、インフラ資産については、市民生活を支える基盤であるため、単に縮減するということは困難です。

また、インフラ資産は整備途中のものもあります。よって、インフラ資産については、維持管理を効率化し、長寿命化を図ることで更新費用を抑制するとともに、新規整備にあたっては、当面の人口減少に配慮しながら無駄のない整備を進める必要があります。

#### (1) 道路（市道）

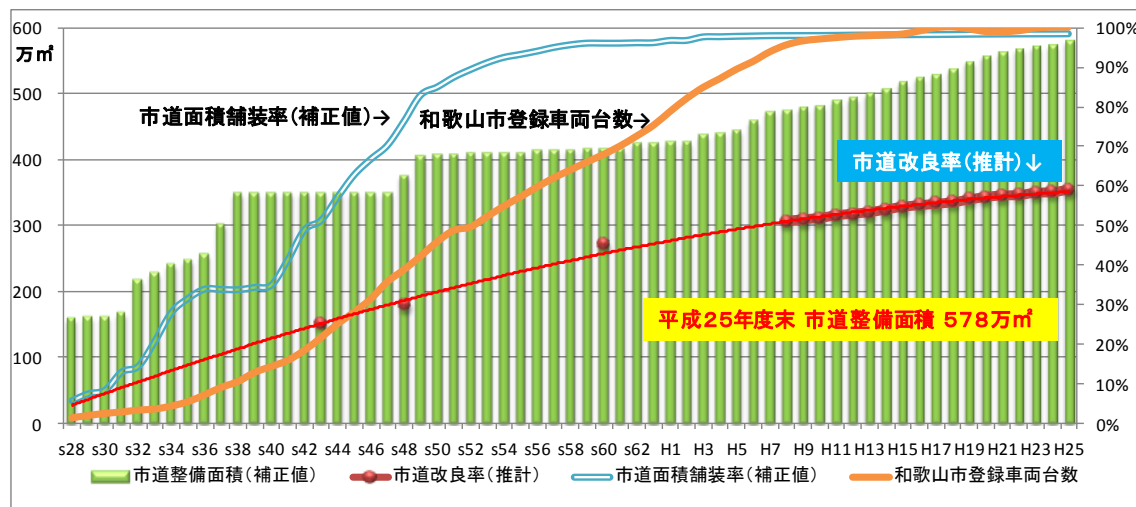
本市の道路（市道）は、昭和30年～昭和34年に周辺14村の編入により面積が急激に増加しました。これらの道路は戦災復興計画により整備された中心地域と異なり、狭あいな道路が多いという問題を抱えていましたが、その後の整備により、平成25年度末の道路改良率は58.9%となっています。

また、昭和30年代からの自動車の急激な普及により舗装道が求められるようになったため、その対応を進めました。昭和30年代には既に舗装された道路についても自動車の走行に耐えられない簡易アスファルト舗装が多かったため、その改良に追われ舗装が進まない時期もありましたが、昭和の末に面積舗装率は、ほぼ100%となっています。

なお、平成に入り市道面積及び自動車保有登録台数はともに約30%増加しているため、近年は維持修繕に追われている状況です。

また、本市の都市計画道路は32路線、約140kmですが、その多くは戦後の高度成長期である昭和40年に決定されたもので、計画決定後、約50年を経過した平成27年4月末の整備状況は、計画延長の約65%に留まっています。

図35 年度別市道面積、面積舗装率及び市道改良率



※道路現況調査より作成（平成8年以前は過去の市政概要、和歌山市長期総合計画などのデータから補正、推計）

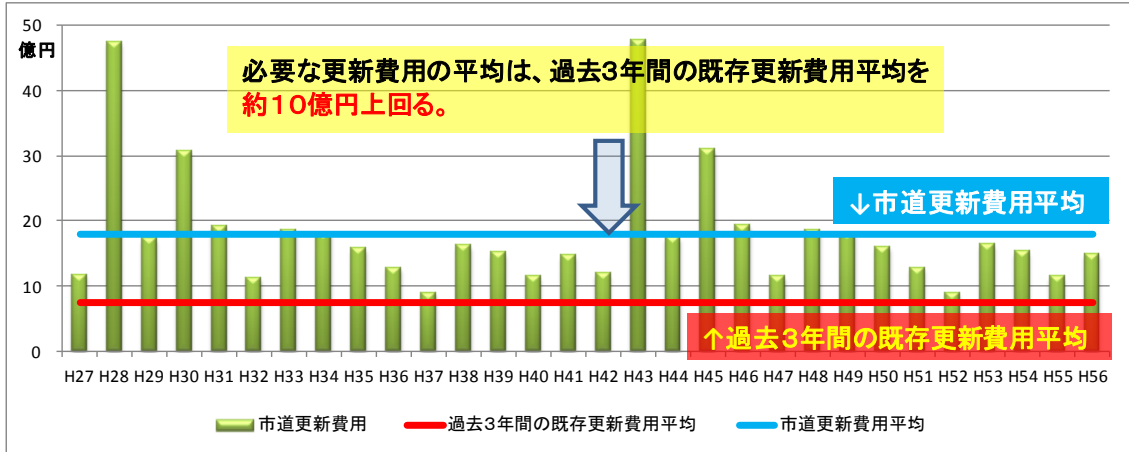
※市道改良率＝幅4m以上の市道延長／市道全延長

※和歌山市保有登録車両台数については、和歌山県統計年鑑より最大数（平成18年度）を100として推移を作成

アスファルト舗装の耐用年数を15年として年度別市道面積、面積舗装率の資料から今後30年間の市道更新費用を推計し、図36に整理しました。推計結果によると、1年当たり更新費用が過去3年間の既存更新費用平均を約10億円上回るため、今後の更新費用の不足が予測されます。

こういったことから、道路（市道）については、予防的な修繕を計画的に進めることにより既存道路の延命化を図り、更新費用を抑制していく必要があるといえます。

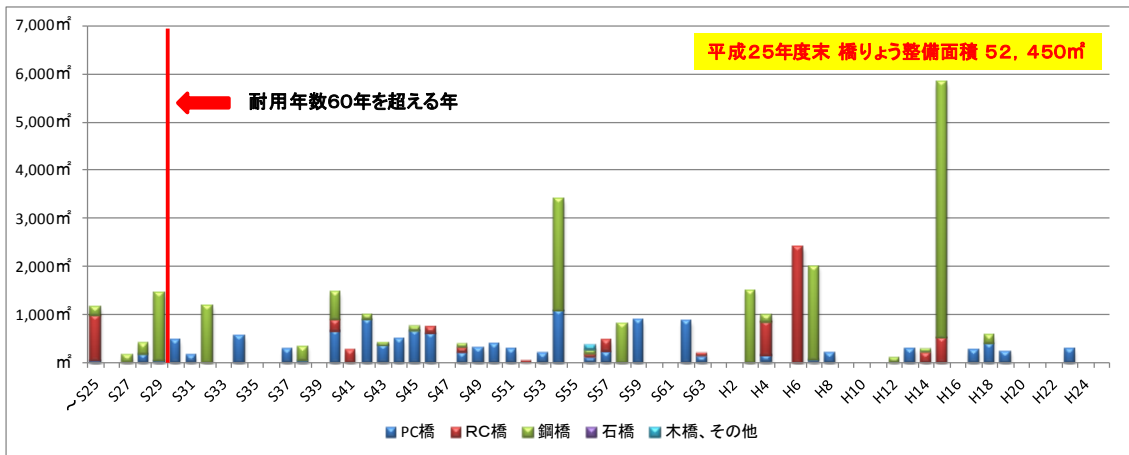
図36 今後30年間の更新費用推計（道路（市道））



(2) 橋りょう（市道）

橋りょうは、河川・水路などの上を通過する道路であり、新設・拡張される道路に合わせて整備が進められました。平成25年度末現在で、市が管理する2m以上の橋りょうは983橋となっています。そのうち、延長が概ね15m以上の橋りょうは89橋となっており、面積で見ると約65%を占めています。

図37 橋りょう構造別年度別整備面積





橋りょうの耐用年数を60年として橋りょう構造別年度別整備面積から、今後30年間の更新費用を推計し、図38に整理しました。推計結果によると、1年当たり更新費用が過去3年間の既存更新費用平均を約4億円上回るため、道路（市道）同様、今後の更新費用の不足が予測されます。また、年度によって更新費用のばらつきが見られます。

こういったことから本市では、概ね15m以上の89橋について、更新費用の抑制と平準化を図るため、「橋りょう長寿命化計画」に基づき対策を実施しています。なお、それ以外の橋りょうについては平成26年度以降の5年間で点検を実施し、対策を行っていく予定です。

このようにインフラ資産の予防保全については、図39にあるように施設の点検などによる状態の把握から始め、修繕の履歴と併せてデータを蓄積し、その分析を行うことで長寿命化に努めていく必要があります。

なお、耐震化については緊急輸送路に架かるもの、高速道路や鉄道をまたぐものなど、落橋により想定される被害や復興への影響が大きい路線から順次取り組む予定です。

図38 今後30年間の更新費用推計（橋りょう（市道））

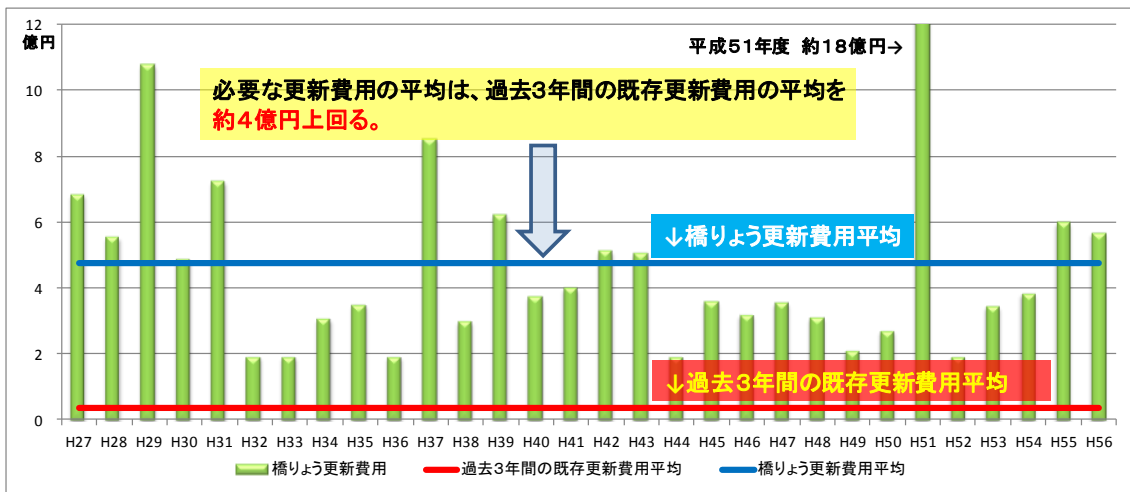
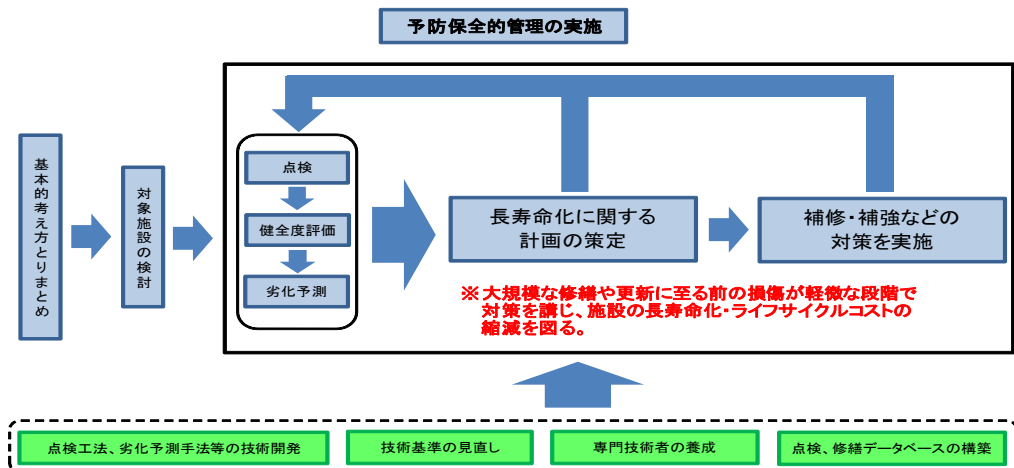


図39 予防保全的管理の実施イメージ



(資料) 国土交通省：社会資本メンテナンス戦略小委員会



(3) 上水道

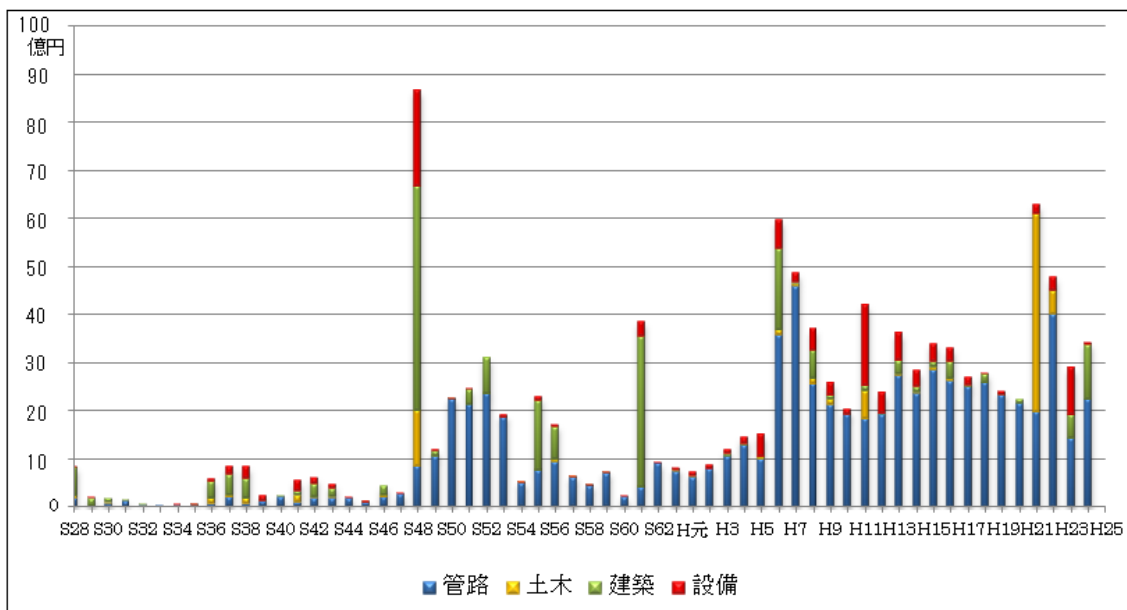
本市は紀の川の沖積地にあることから地下水の水質が飲み水に適さず、また住宅の密集により防災上の観点からも問題があったため、早くから水道敷設の必要性が叫ばれていました。このような背景から様々な苦難の末、水道施設の整備が進められ、大正14年から給水を開始しています。

給水開始後は、昭和2年の8村、昭和15年の17村編入による市域の拡大と人口増加に対応するため、第1期拡張工事（昭和11年）・第2期拡張工事（昭和24年）を実施して水不足に対処しました。しかしながら昭和30年～昭和34年の14村編入により、さらに水需要が増したため、昭和35年から第3期拡張事業を進め、昭和40年、約33万人の人口に対し、給水人口26万6千人の施設を完成させました。

なお、第3期拡張事業後の昭和43年からは、高度成長期の人口増加と周辺地域への拡散に対応するため、第4期拡張事業を進めています。同事業は、計画給水人口42万6千人で開始され、加納浄水場の新設、それに伴う水源が必要であることから大滝ダム建設に参画しました。大滝ダム建設については開始から51年間と半世紀を超える期間を要しましたが、平成24年度に完成しています。同事業は平成25年度末現在、給水人口35万8千人とし、加納浄水場の耐震化と浄水場の統廃合による経営の効率化を目的とした、増量更新工事を実施しています。

このように水道施設の整備については、昭和28年からの59年間で総額1,100億円の費用を投じていますが、特に昭和48年からは大きな投資を行っており、今後、これら昭和40年代に整備された施設が大幅な更新時期を迎えることになるため、更新費用の増加が予想されています。

図40 年度別の水道施設の資産額



※水道施設については、企業会計のため推計ソフトによらず、平成25年度に検討を行ったアセットマネジメントのデータを基に資料を作成しています。

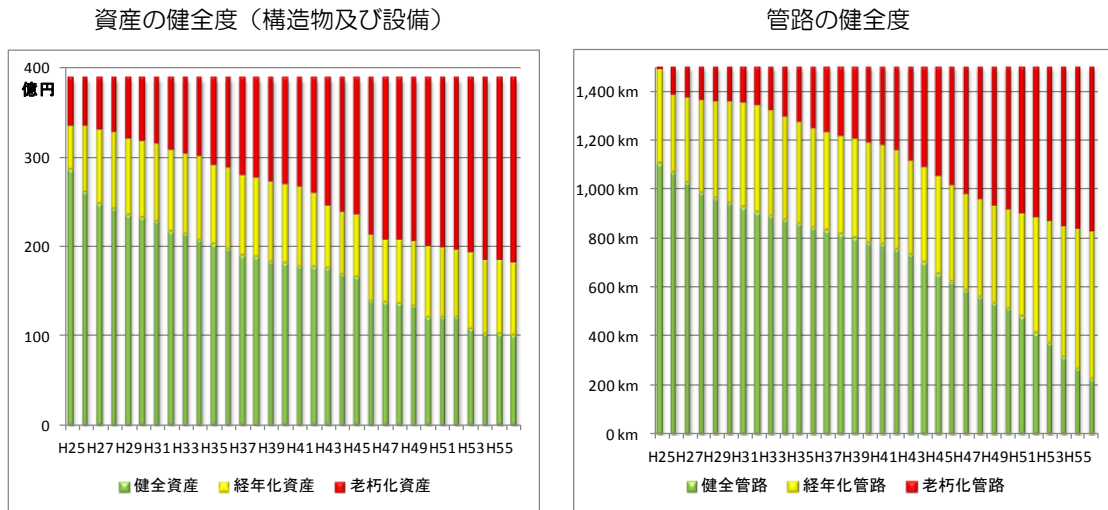
図41にあるように、浄水場などの構造物及び設備については、全体の資産額338億円のうち13.8%にあたる53億円が既に老朽化資産となっており、このまま更新を実施しなかった場合は25年後には約半分が老朽化資産に至る状態です。管路については全体の管路延長1,495kmのうち8.6%にあたる128kmが既に老朽管路となっており、40年後には約半分が老朽管路に至る状態です。

今後の更新費用については、図42にあるように、法定耐用年数で更新すると仮定した場合、今後5年間の試算で構造物及び設備295億円、管路391億円となり、過去5年間の既存更新費用19億円から見れば合計で591億円が不足すると推計されます。

よって上水道施設については、今後、優先順位を精査して計画的かつ効率的な施設更新に努めることで、費用の平準化を図っていく必要があるといえます。

なお、耐震化については加納浄水場の他、緊急時給水拠点となる配水池の整備や老朽化している管路の耐震管への布設替えを進めています。

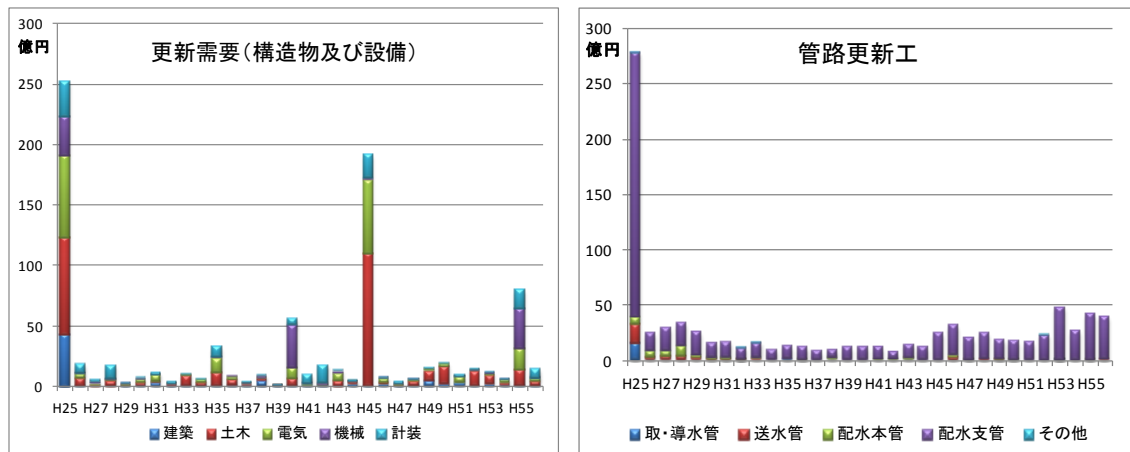
図41 中長期の資産の健全度（更新を実施しなかった場合の健全度）



※健全＝経過年数が法定耐用年数以内のもの 経年化＝経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍のもの

老朽化＝経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えているもの

図42 中長期更新需要見通し（法定耐用年数で更新した場合の更新需要）



(4) 下水道

本市の中心部の地形は、紀の川によってもたらされた土砂の上に形成されているため、ほとんど平坦な低地になっています。そのため水路の流れが遅く、戦前は大雨が降れば水路があふれ、災害面だけでなく衛生面でも問題がある状態でした。このような実情と商業工業を中心とする都市の発展によって下水道の整備が緊急課題となったため、昭和17年から川や海への排水を目的に下水管渠の整備を開始しました。

また、戦後の都市の発展により、し尿処理の必要性、河川の汚れなどの問題が浮上するにつれ、管渠だけでなく終末処理場の整備を要望する声が高まってきたため、昭和32年からは浸水対策に加え、工業用排水を収集処理する特別都市下水路事業に取りかかり、昭和46年に塩屋終末処理場の運転を開始しています。

昭和47年からは本格的な公共下水道の整備に入り、計画区域の拡張、終末処理場の追加建設を進め、平成25年度末で3処理区、2,461haを整備しています。しかしながら下水道整備は長期間を必要とするため、普及率は平成25年度末で37.4%と低位になっています。

図43 管径別、年度別整備状況

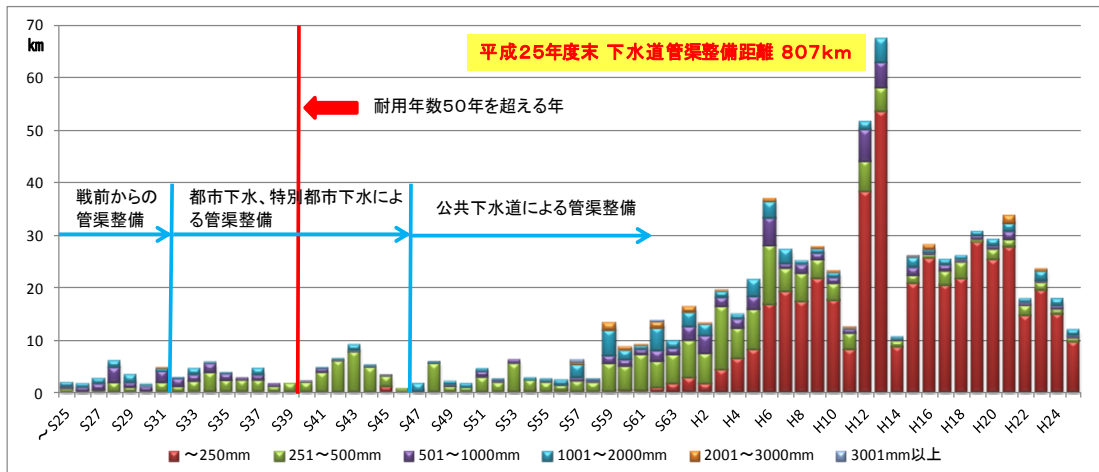


図44 年度別処理施設等整備状況

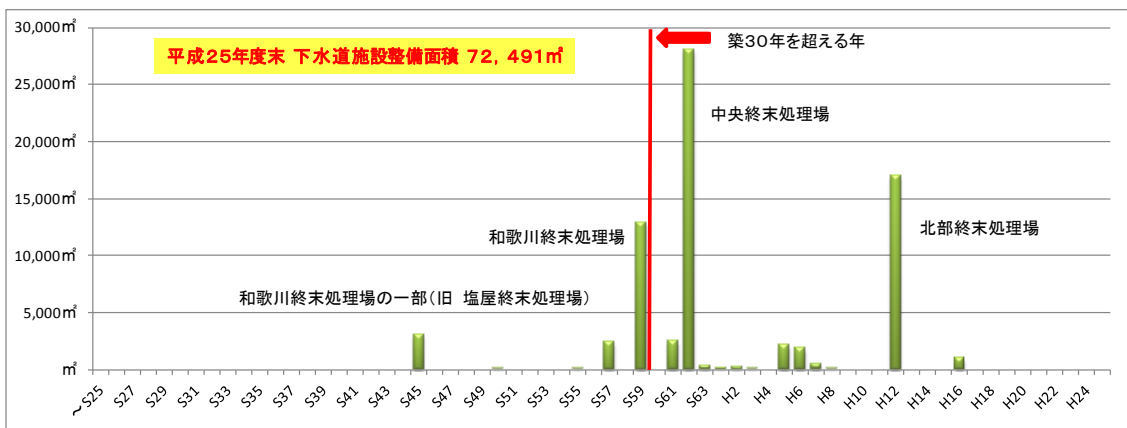
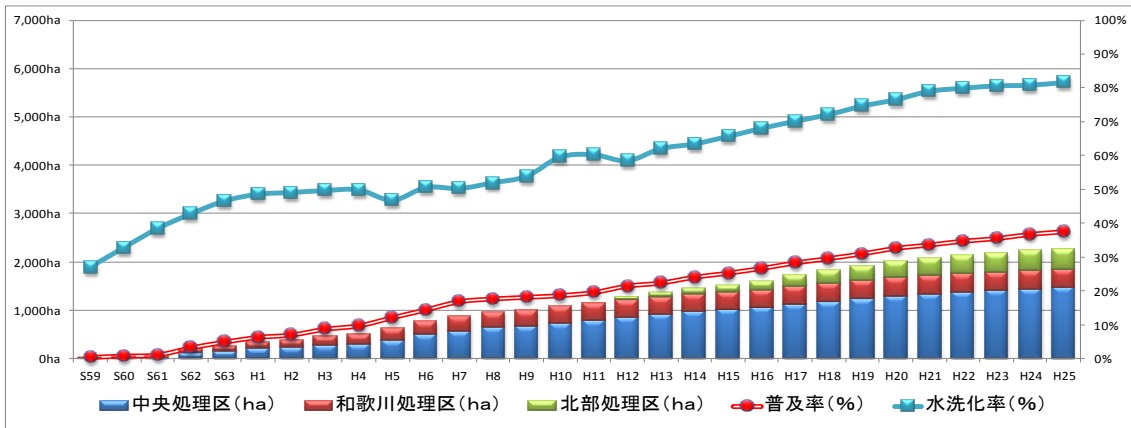


図45 供用開始面積（汚水）と普及率、水洗化率の推移



本市の下水道事業は平成25年度末で74億5千万円の赤字を抱えており、経営改善のため、歳出削減努力に加え、使用料収入の獲得に努める必要があります。そのためには供用開始区域における水洗化率の向上に取り組む必要があります。

また、初期に整備を行った管渠は既に耐用年数を超えて使用している状態であり、和歌川終末処理場については築30年を超え、中央終末処理場についても築30年を迎えつつあります。こういった状況の下、公共建築物と同様に長寿命化を図ると仮定して更新費用を試算すれば、今後5年間で約287億円が必要と推計されます。

これだけの更新費用を集中的に確保することは現実的には難しく、また壊れたら直すといった対処的な方法で対応するとすれば、結果として費用の集中と増加を招くため、経営の悪化が予測されます。

こういったことから、今後、より効率的に改築・更新を進めることで長寿命化を図り、更新費用を抑制していくことが本市の下水道事業に求められています。

なお、耐震化については、重要施設、重要幹線管渠を中心に対策を進める予定です。

図46 今後30年間の更新費用推計（下水道）

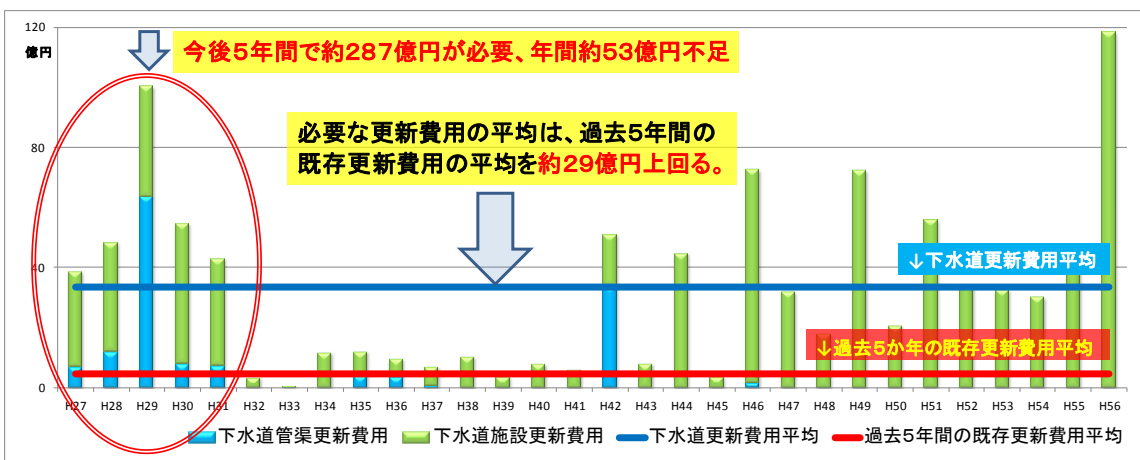


図47 長寿命化によるコスト削減のイメージ

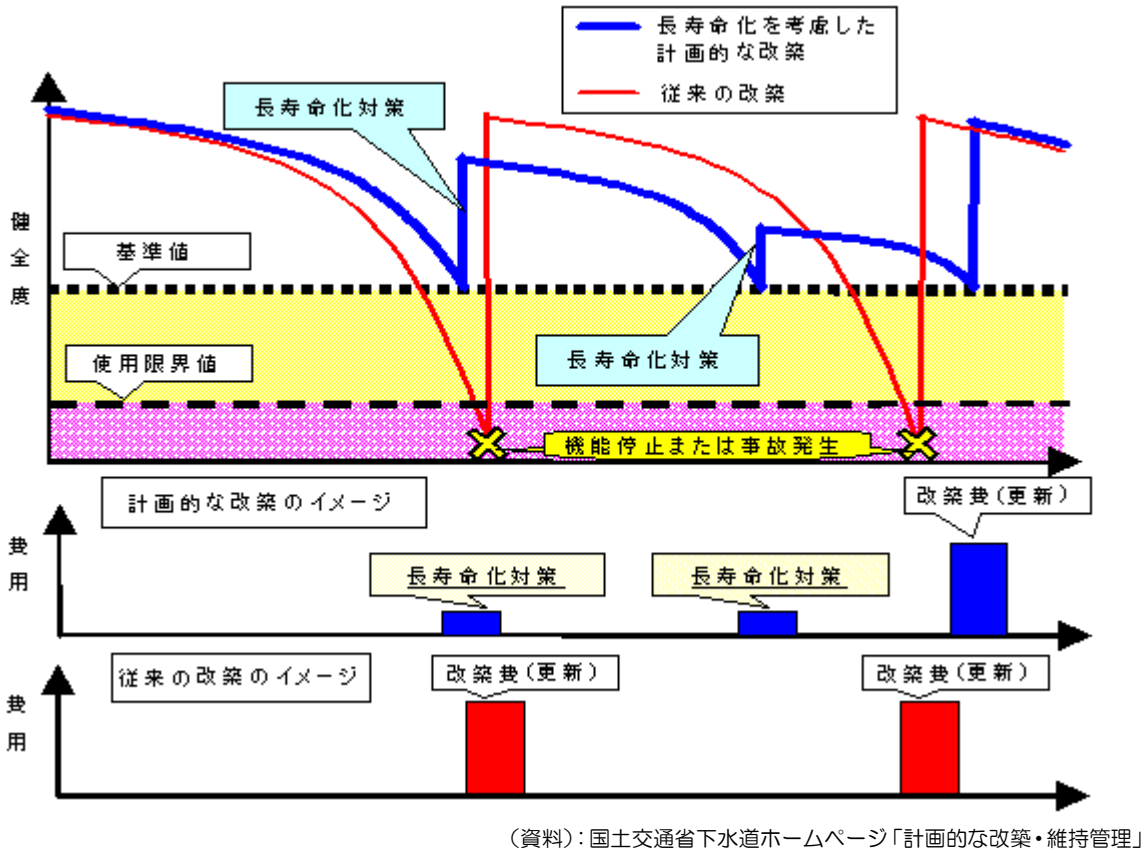


図48 長寿命化による対策実施例（管渠更生工法）





(5) 長寿命化への課題

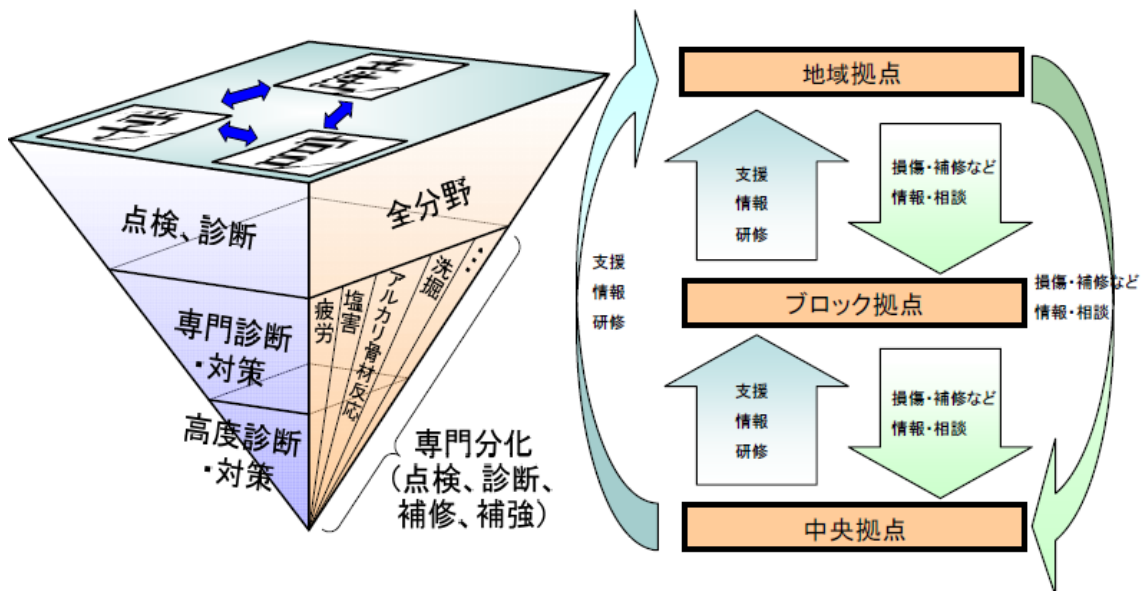
インフラ資産に対する課題への対応策として、基本方針では予防保全による長寿命化に取り組む必要があることを導いていますが、どの程度の長寿命化が可能か、長寿命化のためにはどのように取り組むことが必要かを考察します。

公共施設の長寿命化がどの程度まで可能であるかについては、建築物については築89年の真砂浄水場の実例を見れば一定の長寿命化が可能と考えられ、また、土木構造物についても、南海本線紀ノ川橋りょうなど100年を超えて使用されている実例もあるため、一定の長寿命化が可能と考えられます。基本方針では、橋りょう（市道）については耐用年数60年で更新費用を試算しましたが、これを100年にできれば、今後30年間の更新費用不足額は、年間約4億円から約1億円に縮減可能と推計されます。

また、道路（市道）については、アスファルト舗装の更新間隔から耐用年数を15年として更新費用を試算しましたが、新技術などにより更新間隔を30年にできるとすれば、今後30年間の更新費用不足額は、年間約10億円から約2億円に縮減可能と推計されます。

このように長寿命化により、財政的な負担は縮減可能ですが、これらを低コストで実現するためには、高度な維持管理技術などの開発、習得が不可欠であるため、本市独自の取組だけでは難しいと考えられます。よって、国、県や民間、大学などと連携し、情報共有、技術的な協力、支援体制を構築し、民間からの提案・投資を促進するとともに、研修などにより本市専門職員の技術力の向上を図っていく必要があります。

【参考】 段階的な専門診断・高度診断のイメージ



(資料) 国土交通省：道路橋の予防保全に向けた有識者会議資料

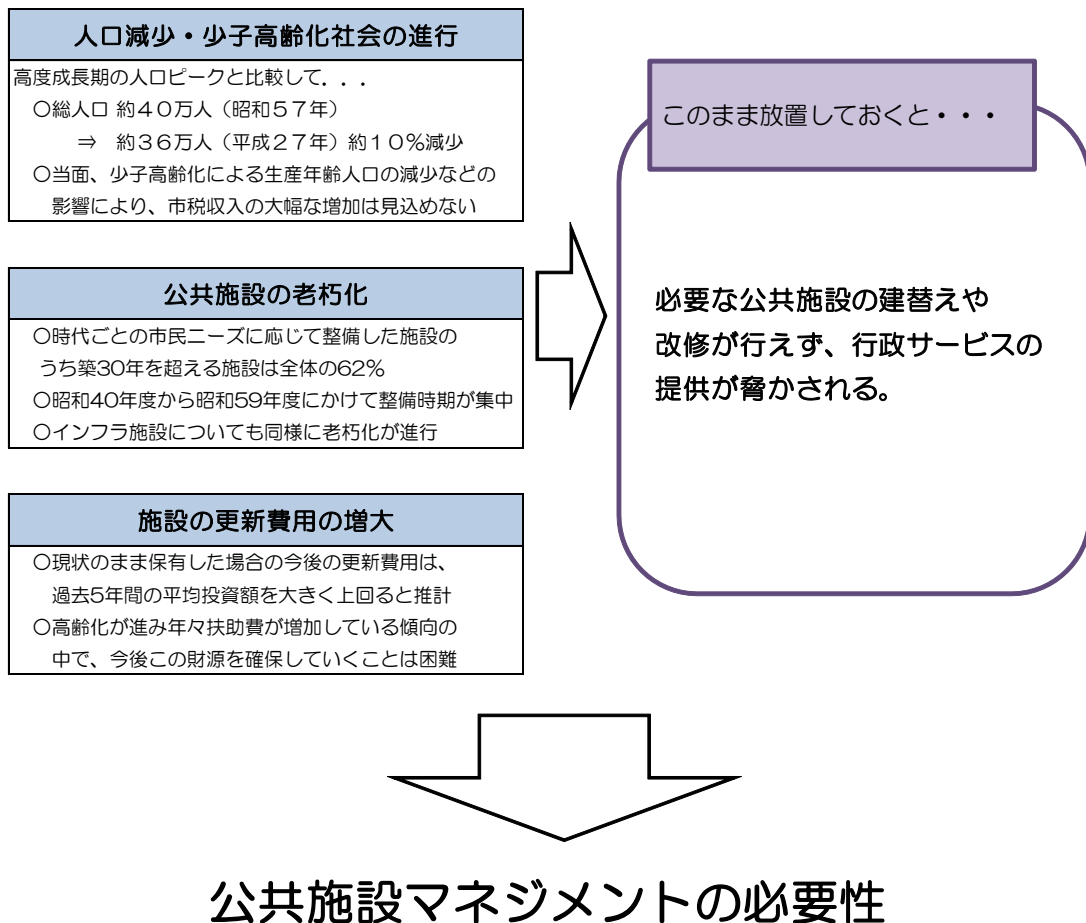
## 第4章 公共施設マネジメントによる未来の「まちづくり」

### 1 公共施設マネジメントの必要性

高度成長期など市勢が拡大傾向にあった時代と比較して、少子高齢化に伴う人口構造の変化、厳しい財政状況下での市有施設の老朽化などにより、公共施設を取り巻く社会情勢はこれまでとは大きく変化しています。

これらの現状から、現在の公共施設の規模を今後も長期的に維持していくことは困難であるとともに、公共施設に求められる役割も変化しているため、総合的な公共施設マネジメントにより、こうした状況に対応していくことが必要です。

将来の市民ニーズに適切に対応し、次世代に必要以上の負担を背負わせないために、公共施設への市民ニーズの変化を捉えることで公共施設の最適化を図り、将来にわたって良質な行政サービスを持続的に提供可能な「まちづくり」を目指します。





## 2 3項目の基本方針

戦後70年間の整理、今後30年間の推計と1世紀にわたる本市の公共施設に対する現状と課題の分析から、次の3項目を和歌山市公共施設マネジメント基本方針とし、対策を実施していきます。

### 基本方針① 「量から質」への転換による市民サービスの質の向上

公共建築物については、将来の更新財源不足が予想されるため、長期的な人口推計などに基づく施設規模の適正化、近隣施設との複合化、既存施設の転用などといった「量から質」への転換を図り、持続可能な財政運営と市民サービスの質の向上を目指します。

### 基本方針② 効率的で効果的な管理運営

公共施設の長寿命化と維持管理経費の縮減により、総更新費用の平準化や抑制を実施していく必要があること、同時に公共施設の機能を維持し、市民の安心・安全を守る必要があることから、日常維持管理業務を効率的に実施し、効果的な修繕を行うことに努めます。

### 基本方針③ 新たな財源の確保

公共施設を経営資産と捉え、施設を有効活用することにより、今後の更新費用の新たな財源確保に努めます。

### 3 基本方針の具体的な取組

和歌山市公共施設マネジメント基本方針の具体的な取組は、次のとおりです。

#### 取組1 施設の現状把握

(公共建築物)

施設を適切に管理運営していくため、施設の老朽化の状態や、維持管理経費、利用状況などの施設の情報を一元的に管理する仕組みを構築します。

一元化した情報を基に、維持管理経費の縮減方法やサービス向上の方法を検討します。

(インフラ資産)

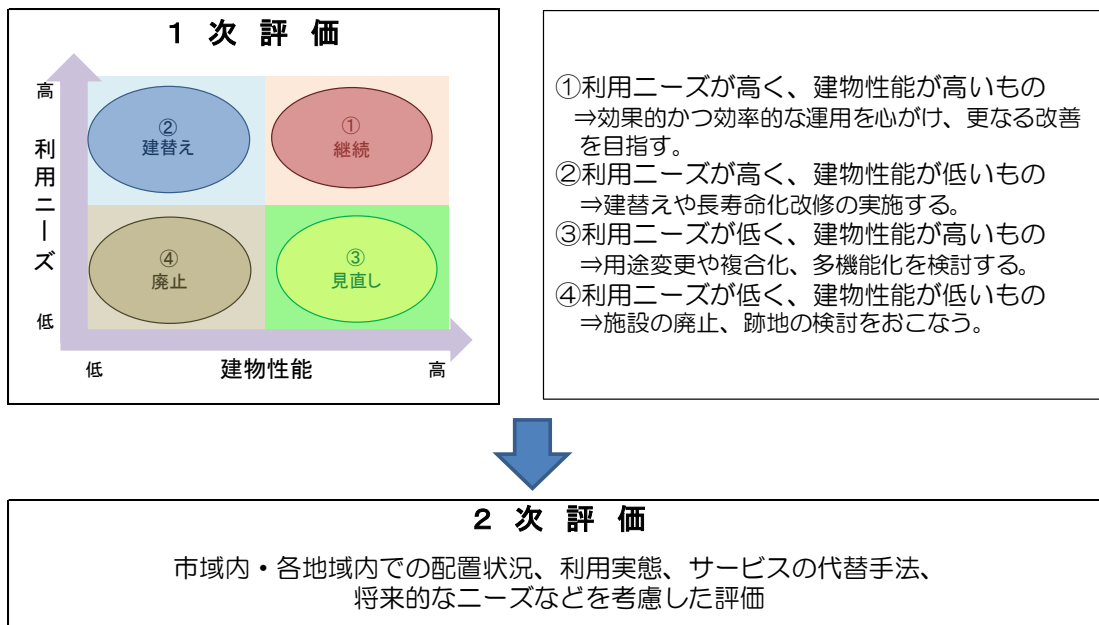
施設種別ごとに修繕状況や老朽化度を把握し、データの蓄積を行います。

#### 取組2 施設評価の実施

(公共建築物)

一元化した情報を基に、全体の施設を利用用途の分類別に、ハード（建物性能）とソフト（利用ニーズ）の2つの軸で施設を評価（1次評価）し、4つのグループ「継続」、「建替え」、「廃止」、「見直し」に分類します。

また、今後、市の財産として保有していくべきかについて、中学校区などの一定のエリアにおける施設の配置状況、利用実態、サービスの代替手法の有無、地域性など将来的なニーズなどを考慮しながら今後の施設の在り方を検討（2次評価）し、公共建築物の最適化を進めます。



**取組3 計画的な保全による長寿命化**

(公共建築物)

施設評価の結果を基に建替えや大規模改修の優先順位を定め、公共建築物の質の向上と財政負担の平準化を図りつつ計画的に保全を行います。

(インフラ資産)

施設種別ごとに収集したデータにより優先順位を定め、予防的、計画的な修繕、改修を行うことで長寿命化を図ります。施設の長寿命化を図ることで、更新サイクルを遅らせ、費用を抑制するとともに、平準化します。

**取組4 公共施設マネジメントを実施する組織づくり**

施設の再編・再整備など全庁的な視点で判断ができるよう、新たに設置した「公有財産利活用等検討委員会」を活用し、関連する施設分類間の調整や、施設分類を超えた全体的な調整をおこないます。また、研修などにより専門職員の技術力向上を図ります。

**取組5 自主財源の確保**

公共建築物の縮減により発生した跡地については、公有財産利活用等検討委員会にて他の利活用を検討の上、売却等で施設更新の財源とします。また、公共施設内に余剰スペースが発生した場合、貸付等を検討します。加えて広告スペースの販売及び広告モニターの導入拡大、ネーミングライツ事業の実施など、広告事業の推進による財源確保に努めます。

**取組6 国・県との連携**

公共サービス提供に必要な公共施設を、市自らが全てを整備し保有するという考えから脱却し、国・県が保有する公共施設と連携し、市民に対するサービスを補完することにより、施設保有量の最適化を図ります。

**取組7 民間活力の活用**

指定管理者制度に加え、業務委託や地域住民による運営などのアウトソーシング手法やPPP（Public Private Partnership；官民連携）などについて、継続的に調査、研究し、効果の見込める施設については積極的に導入を検討し、サービスの向上を目指します。

**取組8 定期的な見直しの実施**

取組による対策の結果を分析することにより、基本方針のフォローアップを実施し、本市の最上位計画である長期総合計画の改定と歩調を合わせるなど、定期的に基本方針を見直し、改善に取り組みます。

#### 4 基本方針における計画期間

公共施設は次世代を含めた市民の皆様の貴重な財産です。そのため市職員は市民の皆様とともに、この財産の維持と有効活用に取り組み、次世代に最適な状態で引き継いでいく必要があります。

基本方針では、長期的な人口の推計を踏まえ、主に公共施設については長寿命化対策に際し、更新費用の抑制や平準化が必要であること、また特に公共建築物については、持続可能な財政運営のために、今後30年間で公共建築物の再編、長寿命化、維持管理経費縮減による保有面積の最適化が必要と推計されることから、この推計を念頭に公共施設マネジメントの取組を示しました。

取組の実行には市職員の相当の知恵と努力、市民の皆様の理解と協力を要すると思われませんが、市民サービスの質を向上させ、次世代に引き継ぐ未来の「まちづくり」を行うためには、避けて通ることのできない命題です。

よって本市は、今後30年間（平成27年度～平成56年度）、全庁体制で公共施設マネジメントに取り組みます。

